

# 流域治水プロジェクトの取組について

令和5年6月2日

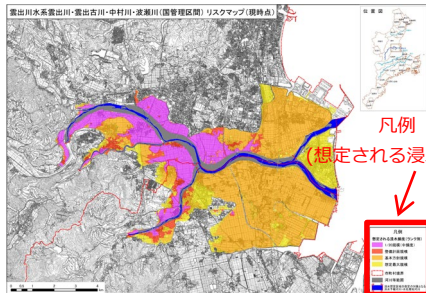
鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外  
流域治水協議会(合同協議会)

- 令和4年、全国109の全一級水系、12の二級水系の流域治水プロジェクトが策定・公表。
- 令和3年度末より、全国の一級水系の流域治水プロジェクトを一斉に更新し、流域の関係者の取り組み状況の「見える化」の推進。
- 流域治水プロジェクトではグリーンインフラについても推進し、遊水地や河道掘削の掘削形状を工夫する等、生物の生息・生育繁殖の場となる湿地環境の保全創出し、生態系ネットワークを図る。

## 流域治水の見える化

### ○リスクマップ

水災害リスク情報の更なるデータの充実とその利活用の推進に向け、想定最大規模降雨のみならず中高頻度の降雨を想定した場合の水害リスク情報を重ね合わせ、浸水の頻度を示した水害リスクマップ



鈴鹿川水系のリスクマップ（現時点）

- ・まちづくり
  - 都市計画・立地適正化計画等（開発規制や居住誘導等）での活用、住まい方の工夫
- ・治水対策
  - 流域対策も含めた事業効果の見える化
- ・水害保険
  - 水害リスクに応じた保険料の設定
- ・避難行動
  - 浸水頻度を踏まえた避難路等の設定
- ・企業BCP
  - 浸水頻度、浸水深に応じた計画策定

### ○流域治水の指標化

流域治水の代表的な取組の実施状況について指標を活用して見える化の推進

<p>戦後最大洪水等に対応した河川の整備率</p>	<p>農地・農業用施設の利用</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>	<p>山地の保水機能向上・土砂・流木対策</p>	<p>立地適正化計画における防災指針の作成</p>
---------------------------	--------------------	------------------	--------------------------	---------------------------

流域治水プロジェクトに関する主な指標（※R4.3.31時点）

## グリーンインフラの推進

水社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能である魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組み

### 環境分野で可能な取組の事例

#### 流域治水プロジェクト × グリーンインフラ

- | 防災・減災   | 環境  | 地域振興 |
|---|---|------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 貯留機能保全区域を創設し、沿川の保水・遊水機能を有する土地を保全</li> <li>■ 治水対策における多自然川づくり</li> <li>■ 自然環境の保全・復元などの自然再生</li> <li>■ 健全な水循環系の確保（水環境）</li> <li>■ 生物の多様な生息・生育環境の保全・創出による生態系ネットワークの形成</li> <li>■ 魅力ある水辺空間・賑わい創出（かまちづくり）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 河川環境学習の促進</li> <li>■ インフラツーリズム事業者との協働による賑わい創出、地域活性化</li> <li>■ ミズベリング・プロジェクトの推進による賑わい創出、地域活性化</li> </ul> |      |



営農機能等を維持した遊水地整備（三重河川国道事務所）



小中学校などにおける河川環境学習（三重河川国道事務所、各市町）

# 鈴鹿川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～国内有数の産業集積地を守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、鈴鹿川流域においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 鈴鹿川水系においては、臨海部では、石油・化学産業、中上流部では自動車産業や電子部品等を中心とした工業が発達しており、地域を担う産業が集積する流域であることから、洪水時の水位を下げる河道掘削や横断工作物改築、流域の避難体制強化などの事前防災対策を進める必要がある。
- これらの取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後2位の平成24年9月洪水と同規模の洪水に対して下流部において安全に流し、それを上回る戦後最大の昭和49年7月洪水と同規模の洪水に対して下流部において堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。

## ■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防整備、頭首工改築、河道拡幅、護岸整備、橋梁改築 等
- ・加佐登調整池における事前放流等の実施、体制構築（関係者：水資源機構など）
- ・下水道施設の整備、耐水化、浸水対策計画策定
- ・ため池等を活用した流出抑制・貯留機能の保全
- ・土砂災害対策施設の整備
- ・森林整備・保全 等

## ■ 被害対象を減少させるための対策

- ・関係者と連携し、安全なまちづくりに向けた取組を検討（立地適正化計画における防災指針の検討、立地適正化計画の策定検討）
- ・二線堤等の保全 等

## ■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報の空白域の解消（洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップなどの策定・周知）
- ・持続的な水災害教育の実施と伝承（水災害を想定した防災訓練等の実施）
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- ・高齢者の避難行動への理解促進（マイタイムラインなどの個人防災計画の作成）
- ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（水位計・監視カメラ等の設置、防災気象情報の改善）
- ・企業等と連携した避難体制等の確保
- ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信 等

## ■ グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ

### 位置図



**広報誌を活用した防災情報発信(亀山市)**

**備えて安心! 防災コラム**

身近なものでできる浸水対策

**要点先** 防災安全課防災安全グループ(☎84-5035)

「上のう」の代用として、[簡易水のう]というものがあります。簡易水のうは、二重にしたごみ袋に水を入れて縛れば完成です。作成した簡易水のうは、玄関前などに期間なく並べるとご水を軽減します。並べるとは袋が一つに入ることによって効果が薄れます。

また、袋の裏面が出入り口で、簡易水のうで固定し、浸水を軽減するとう方法もあります。ほかに、風呂などの排水口やトイレなど、詰まりやすいところから逆流することがありますので、簡易水のうを排水口などの上に置くことで逆流を抑える効果があります。

これらの対策は、小規模な浸水の対策です。雨量や浸水の状況に応じて、身の安全を第一に行動してください。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# 鈴鹿川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～国内有数の産業集積地を守る流域治水対策～

## ●グリーンインフラの取り組み 『砂礫河原の特性を活かした多様な生物の生息・生育環境の保全・創出』

- 源流域は急峻な鈴鹿山脈などに囲まれ、石水溪や小岐須溪谷等の自然豊かな景勝地が点在しており、その大半が鈴鹿国定公園に指定されているほか、上流域から河口部および支川にも豊かで多様な動植物が息つき良好な景観が形成されている等、鈴鹿川水系は次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。
- 多様な生物の生息・生育環境を保全するため、今後概ね20年間で横断工作物改築と併せた魚類の遡上環境の改善など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

- **自然環境の保全・復元などの自然再生**  
希少野生淡水魚の保護増殖
- **健全なる水循環系の確保**  
森林整備による水源涵養機能の向上  
農業用ため池の適正な管理と整備  
都市農地の保全に伴う保水機能の向上  
公園園路の浸透性舗装整備
- **治水対策における多自然川づくり**  
整備における生物の多様な生育環境の保全  
縦断連続性の確保
- **魅力ある水辺空間・賑わい創出**  
水辺の賑わい空間創出（里山公園水辺保全）
- **自然環境が有する多様な機能活用の取組み**  
自然環境保全に関する協議会等の活動  
民間協働による水質調査  
小中学校などにおける河川環境学習

【全域に係る取組】  
地域のニーズを踏まえた、賑わいのある水辺空間創出の連携・支援



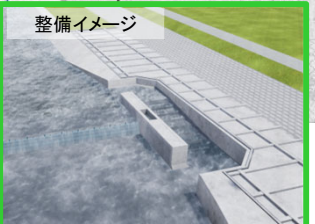
スマートフォンアプリを活用した市民参加型生物調査（亀山市）



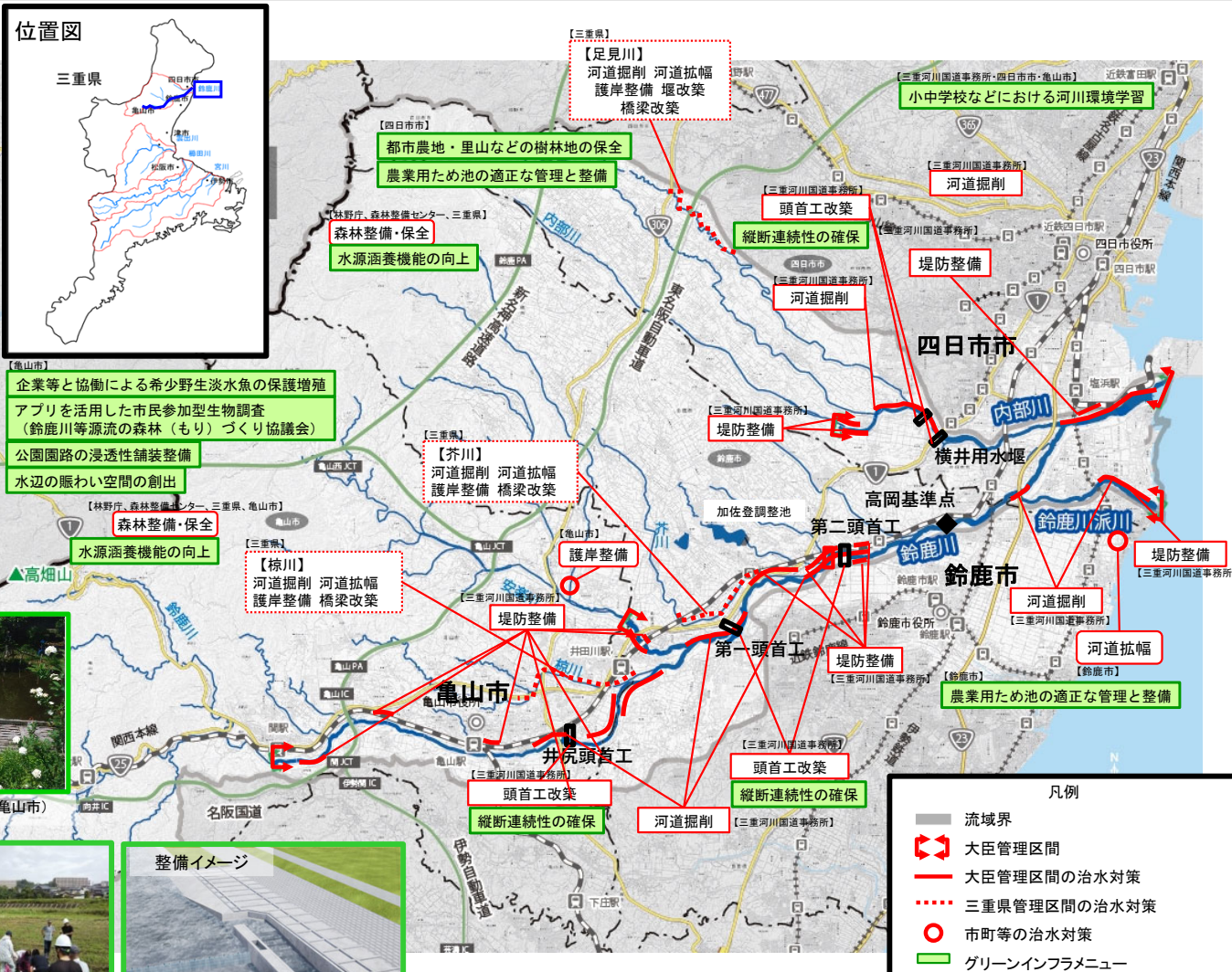
水辺の賑わい空間創出（亀山市）



整備における生物の多様な生育環境の保全（三重河川国道事務所）



横断工作物改築と併せた縦断連続性の確保（三重河川国道事務所）



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
※位置図に掲載している「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（赤枠）」は、グリーンインフラを兼ねた取組である。

# 鈴鹿川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～国内有数の産業集積地を守る流域治水対策～

■ 鈴鹿川の上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 四日市市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流部で水位低下を目的とした河道掘削等を主に実施。被害軽減のため、立地適正化計画（見直し）に基づく防災指針の検討や水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中期】 鈴鹿市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、鈴鹿川第一、第二頭首工の改築を主に実施。被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。

【中長期】 亀山市街地や支川の浸水被害を防ぐため、頭首工・堰改築、河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

## 【ロードマップ】

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	○洪水氾濫対策 ・堤防整備、堤防強化、河道拡幅、橋梁改築等 ・鈴鹿川第一・第二頭首工、井尻頭首工改築	三重河川国道事務所、三重県、四日市市、鈴鹿市 三重河川国道事務所	下流部堤防整備・河道掘削等	中流部堤防整備・河道掘削等	上流部+支川堤防整備・河道掘削等
	○内水氾濫対策 ・下水道施設の整備、耐水化、浸水対策計画策定	四日市市、鈴鹿市、亀山市		鈴鹿川頭首工改築完了	井尻頭首工改築完了
	○土砂災害対策 ・土砂災害対策施設の整備	三重県			
	○流水の貯留機能の拡大 ・加佐登調整池における事前放流等の実施、体制構築	水資源機構			
	○流域の雨水貯留機能の向上 ・ため池等を活用した流出抑制・貯留機能の保全 ・森林整備・保全	林野庁、森林整備センター、三重県、四日市市、鈴鹿市、亀山市		ため池耐震化整備	森林整備・保全
被害対象を減少させるための対策	○水災害ハザードエリアにおける土地利用、住まいの工夫 ・安全なまちづくりに向けた取組を検討	三重県、四日市市、鈴鹿市、亀山市		立地適正化計画における防災指針の検討	
	○浸水範囲の限定・氾濫水の制御 ・二級堤等の保全	三重河川国道事務所			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	○土地の水災害リスク情報の充実 ・水害リスク情報の空白域の解消 (洪水・内水・高潮・ため池HM策定・周知)			ハザードマップの作成・更新	
	○避難体制等の強化 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保 ・高齢者の避難行動への理解促進 ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信	三重河川国道事務所、気象庁、三重県、四日市市、鈴鹿市、亀山市、他あらゆる関係者		洪水予報及び水位周知河川以外の法河川における浸水想定区域の指定	
グリーンインフラ	○自然環境の保全・復元などの自然再生 ・希少野生淡水魚の保護増進	亀山市			
	○健全なる水循環系の確保 ・森林整備による水源涵養機能の向上 ・農業用ため池の適正な管理と整備 ・都市農地の保全に伴う保水機能の向上 ・公園園路の浸透性保水機能の向上	林野庁、森林整備センター、三重県、四日市市、鈴鹿市、亀山市		公園園路の浸透性舗装（亀山市）	ため池の適正な管理・整備（四日市市、鈴鹿市） 森林整備・保全（林野庁、森林整備センター、三重県、四日市市、亀山市）
	○治水対策における多自然川づくり ・整備における生物の多様な生育環境の保全 ・縦断連続性の確保	三重河川国道事務所、三重県、亀山市			生産緑地制度による都市農地の保全（四日市市）
	○魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・水辺の賑わい空間創出	亀山市		森林の持つ多面的機能について学ぶ場の創出（亀山市）	水辺での遊び自然体験・学習の場創出（亀山市）
	○自然環境が有する多様な機能活用の取組み ・自然環境保全に関する協議会等の活動 ・民間協働による水質調査 ・小中学校などにおける河川環境学習	三重河川国道事務所、四日市市、亀山市			

## 【事業費】

■ 河川対策	※水系で策定済みの河川整備計画の残事業を記載
全体事業費	約540億円
対策内容	河道掘削、堤防整備、頭首工改築等
■ 下水対策	※各市町の下水道事業計画の残事業を記載
全体事業費	約41億円
対策内容	下水道施設の整備等

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

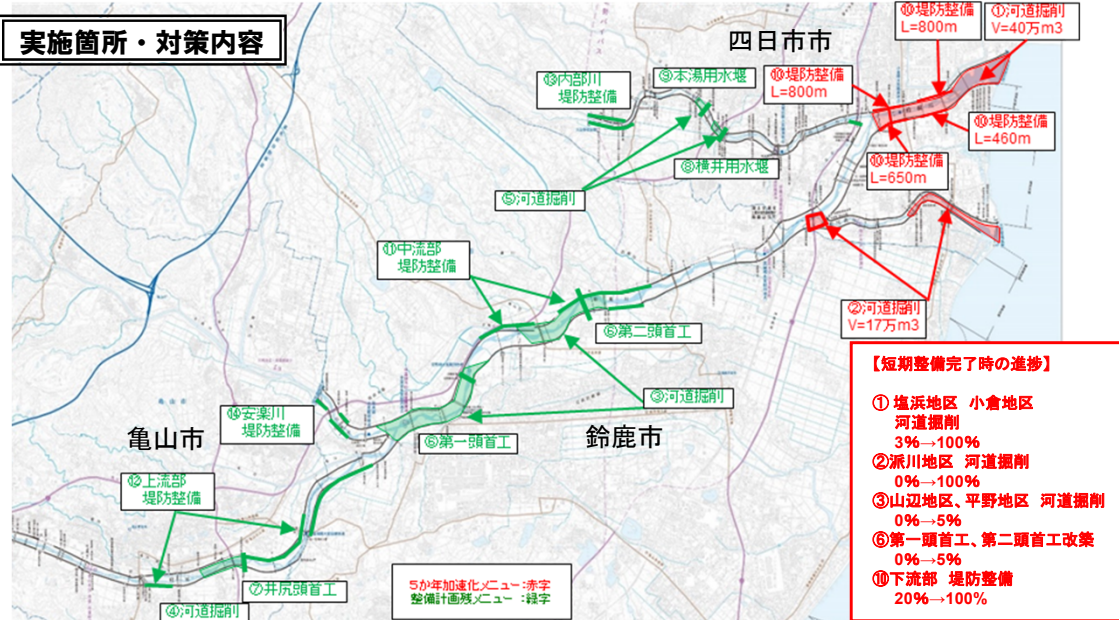
※各工程段階の実施内容は今後の事業進捗によって変更となる場合があります。※各対策の旗揚げは代表的な事例を示しています。

# 鈴鹿川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

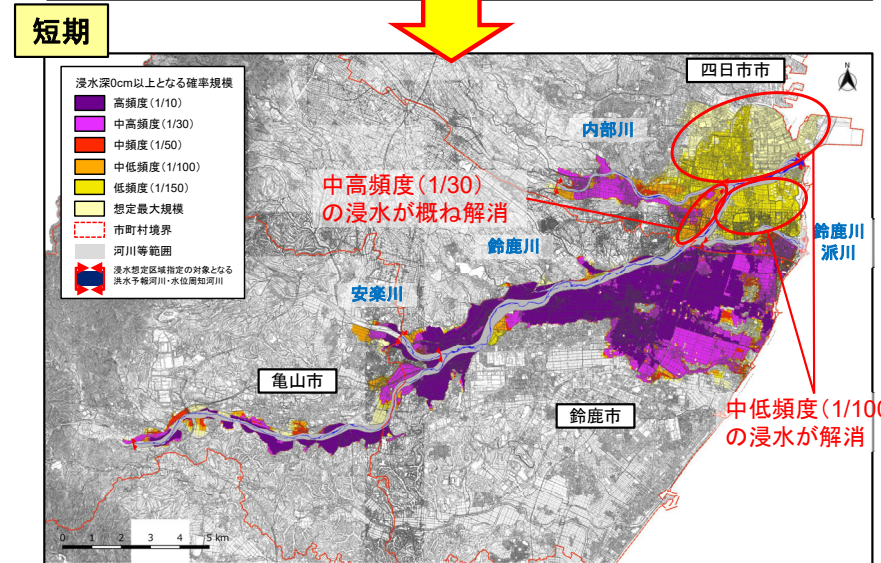
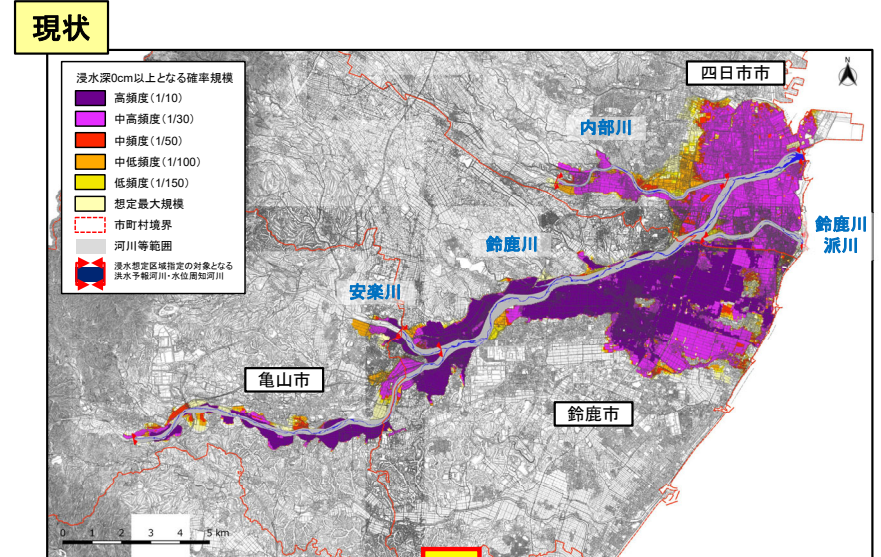
～国内有数の産業集積地を守る流域治水対策～

○ 鈴鹿川下流部における河道掘削や堤防整備をR7に完了することで、戦後第2位の平成24年9月洪水と同規模の洪水に対して、四日市市街地を中心とした0k～3k区間において概ねHWL以下で流下させることが可能。

**短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約54%→約69%**



区分	対策内容	区間	工程		
			短期 (R3～R7年度) 1/5 ~ 1/5 (※1)	中期 (R8～R17年度) 1/5 ~ 1/10 (※1)	中長期 (R18～R27年度) 1/10～1/50 (※1)
河道掘削		①塩浜地区 小倉地区	100%		
		②派川地区	100%		
		③山辺地区 平野地区	5%	100%	
		④井尻地区			
		⑤内部川			100%
頭首工等改築		⑥第一頭首工 第二頭首工	5%	100%	
		⑦井尻頭首工			100%
		⑧横井用水堰			100%
		⑨本湯用水堰			100%
		⑩下流部	100%		
堤防整備		⑪中流部		100%	
		⑫上流部			100%
		⑬内部川			100%
		⑭安楽川			100%



- ・ 外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合があります。
- ・ また、この確率以下の洪水においても、浸食等により破壊する可能性があります。
- ・ 短期の図については、国直轄事業の実施による効果です。
- ・ 本資料は、調整中のものであり、今後事業進捗等により変更が生じる可能性があります。

※1: この安全度は、下流部における安全度を記載しています。

# 鈴鹿川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～国内有数の産業集積地を守る流域治水対策～

<p>戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）</p>  <p><b>整備率：69%</b> (概ね5か年後)</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p><b>3市町村</b> (令和4年度末時点)</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p><b>2施設</b> (令和3年度実施分)</p>	<p>山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策</p>  <p>治山対策等の実施箇所 <b>0箇所</b> (令和4年度実施分) 砂防関連施設の整備数 <b>0施設</b> (令和4年度完成分) ※施行中 2施設</p>	<p>立地適正化計画における防災指針の作成</p>  <p><b>0市町村</b> (令和4年12月末時点)</p>	<p>避難のためのハザード情報の整備</p>  <p>洪水浸水想定区域 <b>45河川</b> (令和4年9月末時点) ※一部、令和4年3月末時点 内水浸水想定区域 <b>2団体</b> (令和4年9月末時点)</p>	<p>高齢者等避難の実効性の確保</p>  <p>洪水 <b>437施設</b> 避難確保計画 土砂 <b>55施設</b> (令和4年9月末時点) 個別避難計画 <b>2市町村</b> (令和5年1月1日時点)</p>
---	--	---	--	---	--	---

### 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

#### 河道掘削による水位低下

【三重河川国道事務所】

施工中



施工後



- 河川整備計画目標流量を安全に流下させるために、河道掘削を行い水位低下を図る。
- R4年度には、約4.5万m3の掘削工事を実施し、R7年度までに当該地区において約57万m3の掘削を実施予定。

#### 金沢雨水幹線の整備

【鈴鹿市】

施工前



施工後



- R4年度に、下水道事業として金沢雨水幹線の流路拡幅工事を延長約116m実施。R7年度までに総延長約589mの流路工事を予定。

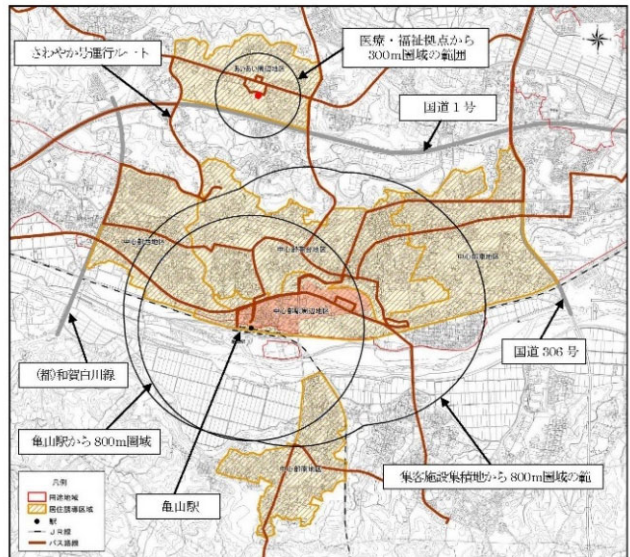
### 被害対象を減少させるための対策

#### 立地適正化計画における防災指針の作成検討

【亀山市】

指定位置

- 大規模商業施設や各種飲食店、文化会館等の集客施設集積地から半径800m圏域及び総合保健福祉センター・医療センターから300m圏域
- 亀山宿及び亀山城下町地区
- 亀山駅から半径800m圏域及び周辺の既成市街地



- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(R2.9.7施行)に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

### 被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

#### 防災アプリを活用したハザード情報発信

【四日市市】





浸水リスクを確認できるアプリARLook(あるつく)の開発

四日市市では分かりやすい防災情報の提供に取り組むため名古屋大学減災連携センターと共同で開発。現在地でカメラをかざすと、その場所の想定浸水深や避難所までの距離・方角を表示することができる。



#### 広報誌を活用した防災情報の発信

【鈴鹿市】



- 広報誌を活用し、出水期前の防災特集や防災・河川情報の提供を継続的に実施。(R4年度は、7,9月の2回掲載)

# 雲出川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～遊水機能を確保し三重の中心地域を守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、雲出川流域においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 雲出川水系においては、三重県の中心地域で、農業基盤が集積するとともに、名古屋・大阪・伊勢を結ぶ公共交通網の結節点を有している地域であることから、洪水時の被害軽減に対応した遊水地整備や土地利用や住まい方の工夫などの事前防災対策を進める必要がある。
- これらの取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大となった昭和57年8月洪水と同規模の洪水に対して下流部において安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

## ■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防整備、遊水地整備、横断工作物改築、無堤部対策 等
- ・君ヶ野ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：三重県など）
- ・下水道（雨水排水）施設・排水機場の整備
- ・ため池、農地等を活用した流出抑制・貯留機能の保全
- ・土砂災害対策施設の整備
- ・森林整備・保全 等

## ■ 被害対象を減少させるための対策

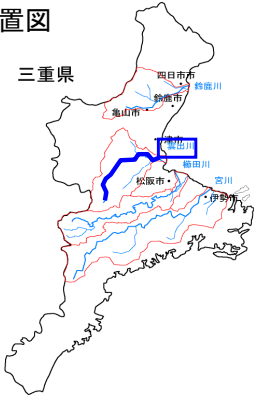
- ・関係者と連携し、防災・減災のための住まい方や土地利用に向けた取組を検討（立地適正化計画における防災指針の検討）
- ・二線堤、遊水機能の保全 等

## ■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報の空白域の解消（洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップなどの策定・周知）
- ・持続的な水災害教育の実施と伝承（水災害を想定した防災訓練等の実施）
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- ・高齢者の避難行動への理解促進（マイタイムラインなどの個人防災計画の作成）
- ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（水位計・監視カメラ等の設置、防災気象情報の改善）
- ・企業等と連携した避難体制等の確保
- ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信 等

## ● グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ

### 位置図



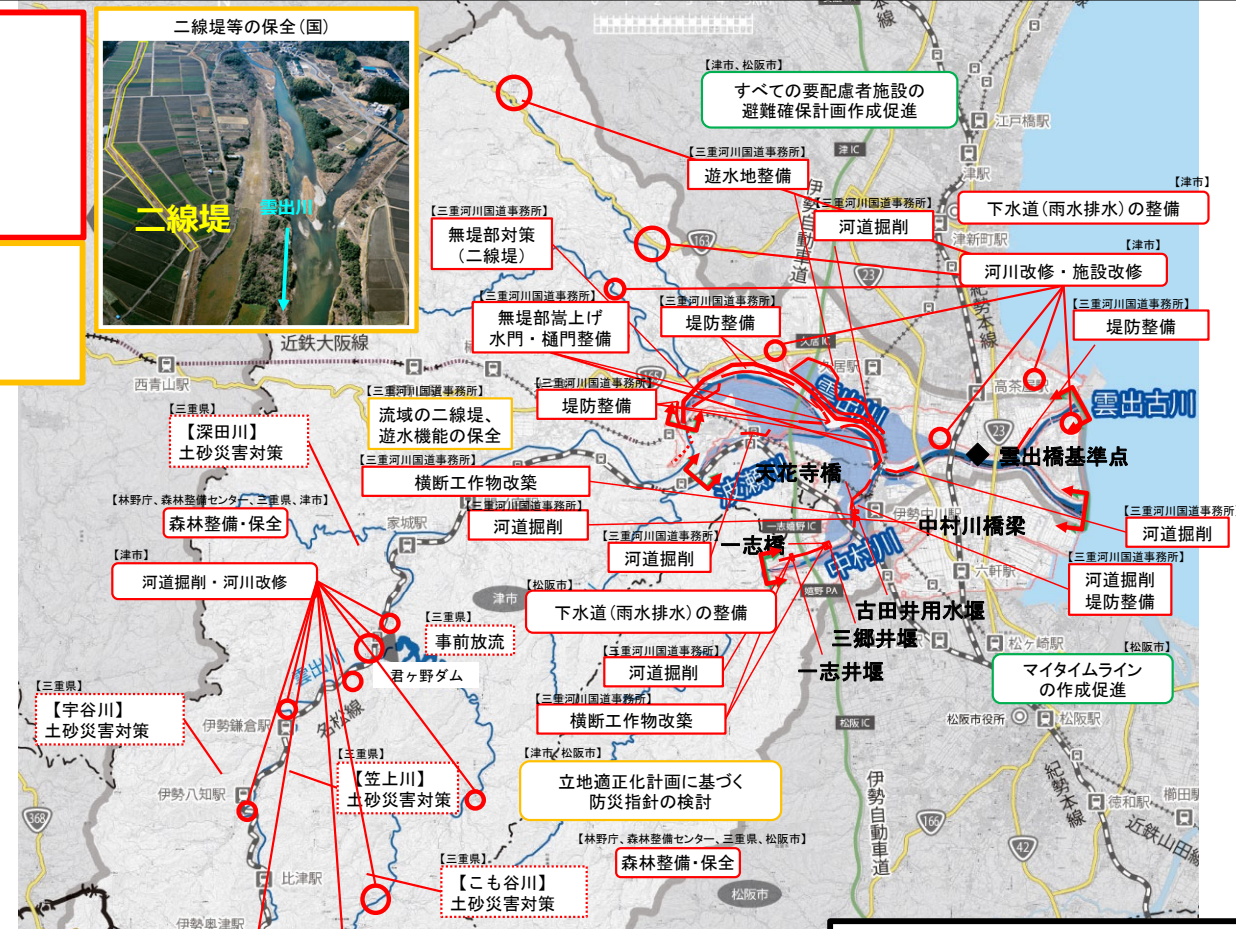
要配慮者施設における避難確保計画の作成促進（津市）



王子討谷川の土砂撤去（津市）



嬉野東部排水機場の整備（松阪市）



### 凡例

- 流域界
- 浸水想定区域図（想定最大規模）
- 実績浸水範囲（戦後最大の昭和57年8月洪水）
- 大臣管理区間
- 大臣管理区間の対策
- 三重県管理区間の対策
- 市町の対策

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



# 雲出川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～遊水機能を確保し三重の中心地域を守る流域治水対策～

## ●グリーンインフラの取り組み 『遊水地整備と一体となった多様な生物の生息・移動環境の保全』

- 河口部の干潟は、環境省により「日本の重要湿地500」に指定されるなど環境上重要な区間であり、塩沼植物が生育するとともに渡り鳥の中継地となっているほか、本川および支川にも豊かで多様な動植物が息づき良好な景観が形成されている等、雲出川水系は次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。
- アユ等の生育場・産卵場の保全や支川等の緩流域への移動環境を確保するため、今後概ね20年間で遊水地整備等にあわせた多自然川づくりなどにより、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

### ●健全なる水循環系の確保

森林整備による水源涵養機能の向上  
農業用ため池の活用、田んぼダムの活動に対する支援  
雨水貯留・浸透施設による流出抑制

### ●生態系ネットワークの形成

産物のブランド化や付加価値化の促進

### ●治水対策における多自然川づくり

整備における生物の多様な生育環境の保全  
縦断連続性の確保  
支川と本川の連続性の確保

### ●魅力ある水辺空間・賑わい創出

人と川とのふれあいの場の確保  
(雲出川緑地公園、津市リバーパーク真見)  
河川掘削土を活用した高台防災公園整備

### ●自然環境が有する多様な機能活用の取組み

営農機能等を維持した遊水地整備  
民間協働による水質調査  
小中学校などにおける河川環境学習

### 【全域に係る取組】

・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



営農機能等を維持した遊水地整備  
(三重河川国道事務所)



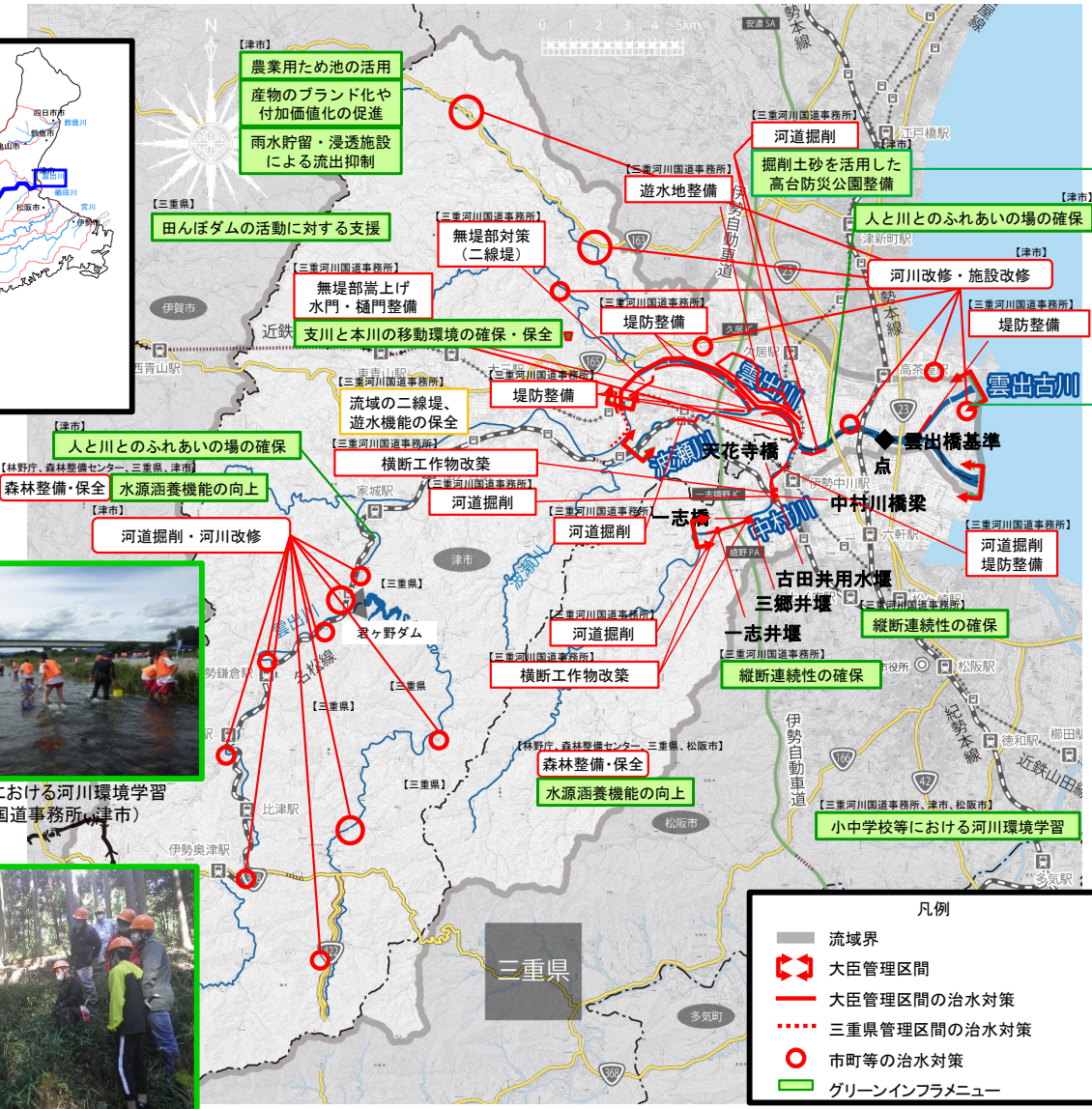
アユ等の生育場・産卵場となる瀬の保全  
(三重河川国道事務所)



まると林業体験(津市)



小中学校などにおける河川環境学習  
(三重河川国道事務所、津市)



※位置図に掲載している、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(赤枠)」、「被害対象を減少させるための対策(黄枠)」は、グリーンインフラを兼ねた取組である。

# 雲出川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～遊水機能を確保し三重の中心地域を守る流域治水対策～

■ 雲出川の上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】津・松阪市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流部で水位低下を目的とした河道掘削、堤防整備等を主に実施。被害軽減のため、水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中期】津・松阪市街地等で重大災害の発生を未然に防ぐため、中流部左岸遊水地整備、堤防整備を主に実施。被害軽減のため、防災・住まい方や土地利用に向けた取組の検討やマイタイムライン作成など避難行動の理解促進に向けた取組等を継続的に実施。

【中長期】上流域や支川の浸水被害を防ぐため、横断工作物改築、河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

## 【ロードマップ】

区分	対策内容	実施主体	工程			
			短期	中期	中長期	
氾濫をできるだけ防ぎ、減らすための対策	○洪水氾濫対策 ・河道掘削、堤防整備、堤防強化、横断工作物改築等	三重河川国道事務所、三重県、津市	下流部河道掘削・堤防整備＋中流部堤防整備		上流部及び支川河道掘削・堤防整備	
	・遊水地整備	三重河川国道事務所	雲出川遊水地整備完了			
	○内水氾濫対策 ・下水道施設の整備、調整池整備、排水ポンプ場の整備	津市、松阪市				
	○土砂災害対策 ・砂防関係施設の整備	三重県				
	○流水の貯留機能の拡大 ・君ヶ野ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	三重県				
	○流域の雨水貯留機能の向上 ・田んぼダムの活動に対する支援 ・森林整備・保全 ・ため池等の活用	林野庁、森林整備センター、三重県、津市、松阪市	田んぼダムの活動に対する支援	森林整備・保全		
被害対象を減少させるための対策	○水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫 ・住まい方や土地利用に向けた取組の検討	三重県、津市、松阪市	立地適正化計画における防災指針の検討			
	○浸水範囲の限定・氾濫水の制御 ・二級堤、遊水機能の保全	三重河川国道事務所				
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	○土地の水災害リスク情報の充実 ・水害リスク情報の空白域の解消 (洪水・内水・高潮・ため池HM策定・周知)		ハザードマップの作成・更新			
	○避難体制等の強化 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保 ・高齢者の避難行動への理解促進 ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信	三重河川国道事務所、気象庁、三重県、津市、松阪市 他 あらゆる関係者	洪水予報及び水位周知河川以外の法河川における浸水想定区域図の作成			
グリーンインフラ	○生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの作成 ・産物のブランド化や付加価値化の促進	津市	ため池の適正な管理・整備(津市)			
	○健全なる水循環系の確保 ・森林整備による水源涵養機能の向上 ・農業用ため池の適正な管理と整備 ・田んぼダムの活動に対する支援 ・雨水貯留・浸透施設による流出抑制	林野庁、森林整備センター、三重県、津市、松阪市	森林整備・保全(林野庁、森林整備センター、三重県、津市、松阪市)			
	○治水対策における多自然川づくり ・整備における生物の多様な生育環境の保全 ・縦断連続性の確保 ・支川と本川の連続性の確保	三重河川国道事務所、三重県、津市	香良洲高台防災公園整備完了(津市)			
	○魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・人と川とのふれあいの場の確保 ・河川掘削土を活用した高台防災公園整備	津市				
	○自然環境が有する多様な機能活用の取組み ・富集機能等を維持した遊水地整備 ・民間協働による水質調査 ・小中学校などにおける河川環境学習	三重河川国道事務所、津市、松阪市				

## 【事業費】

■ 河川対策	※水系で策定済みの河川整備計画の残事業を記載
全体事業費	約240億円
対策内容	河道掘削、堤防整備、遊水地整備等
■ 下水対策	※各市町の下水道事業計画の残事業を記載
全体事業費	約85億円
対策内容	下水道施設の整備、調整池整備、ポンプ場整備

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

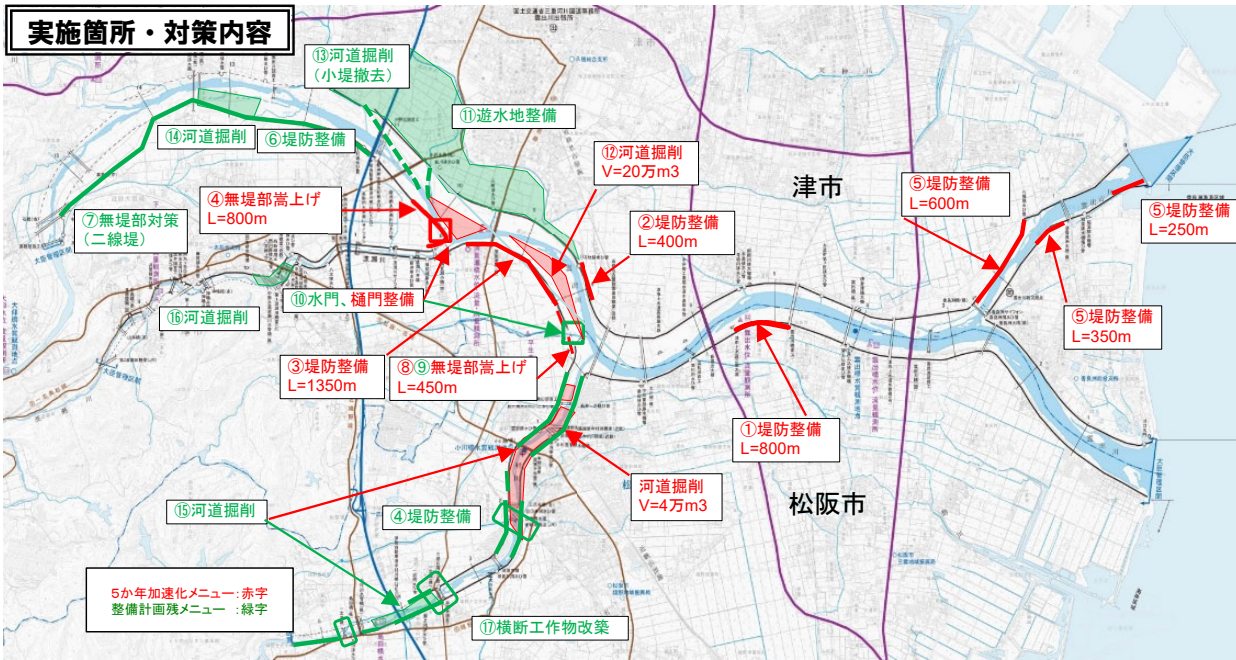
※各工程段階の実施内容は今後の事業進捗によって変更となる場合があります。※各対策の旗揚げは代表的な事例を示しています。

# 雲出川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～遊水機能を確保し三重の中心地域を守る流域治水対策～

○ 雲出川下流部における河道掘削や堤防整備をR7に完了することで、戦後最大の昭和57年8月洪水と同規模の洪水に対して、中村川合流点より下流部の津・松阪市街地において概ねHWL以下で流下させることが可能。

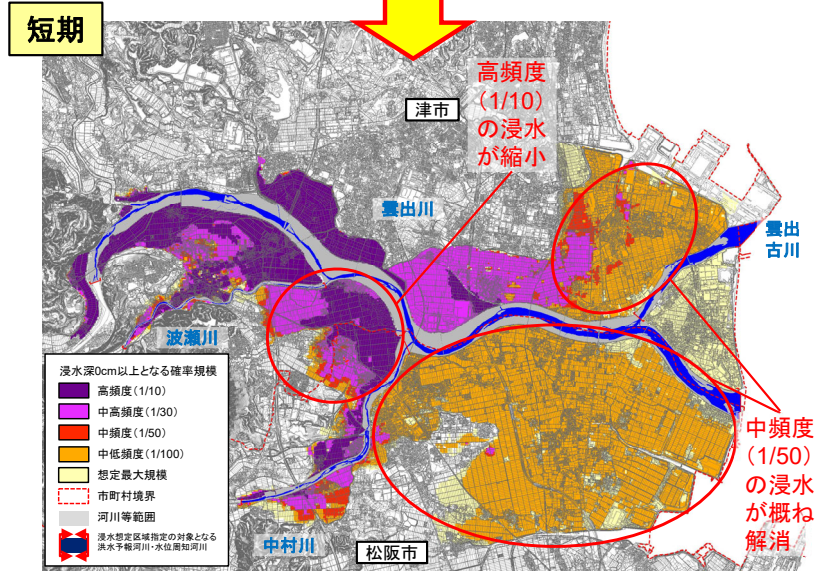
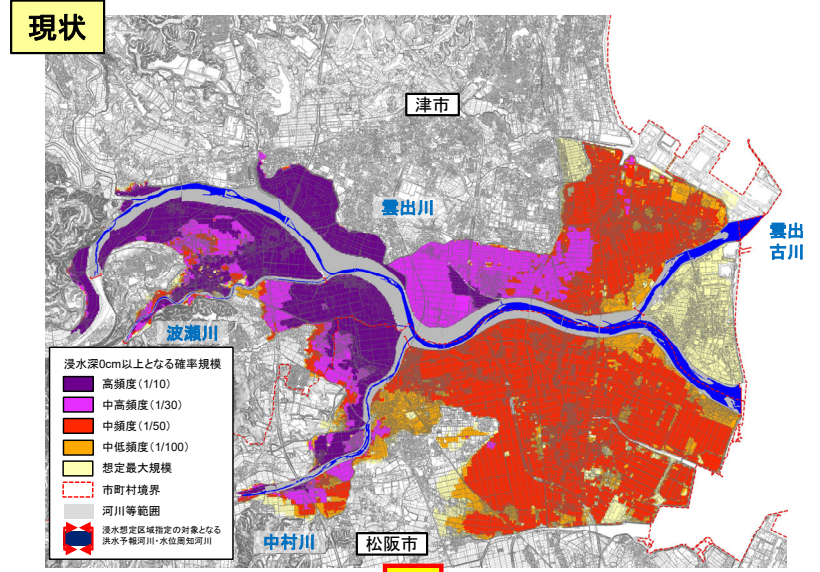
**短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約49%→約51%**



区分	対策内容	区間	工程		
			短期 (R3~R7年度) 1/5~1/5	中期 (R8~R18年度) 1/5~1/5	中長期 (R19~R26年度) 1/5~1/5
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備	①舞出地区	100%		
		②木造地区	100%		
		③須賀瀬地区	100%		
		④中村川		100%	
		⑤高峯・川原地区	100%		
		⑥庄村・庄田地区			100%
		⑦無堤部対策 (二線堤)			100%
		⑧右岸 無堤部堤防高上 (1)	100%		
		⑨右岸 無堤部堤防高上 (2)		100%	
		⑩右岸 水門・樋門等	30%	100%	
河道掘削	⑪左岸 遊水地	5%	100%		
	⑫須賀瀬地区	100%			
	⑬小戸木地区 (小堤撤去)		100%		
	⑭上流部			100%	
	⑮中村川	30%		100%	
⑯波瀬川			100%		
横断工作物改築	⑰中村川			100%	

- 【短期整備完了時の進捗】**
- ①舞出地区 堤防整備 38%→100%
  - ②木造地区 堤防整備 0%→100%
  - ⑤高峯・川原地区 堤防整備 0%→100%
  - ⑧右岸 無堤部 堤防高上 0%→100%
  - ⑩右岸 水門・樋門等 0%→30%
  - ⑪左岸 遊水地整備 0%→5%
  - ⑫須賀瀬地区 河道掘削 0%→100%
  - ⑮中村川 河道掘削 0%→100%

- ・ 外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合があります。また、この確率以下の洪水においても、浸食等により破損する可能性があります。
- ・ 短期の図については、国直轄事業の実施による効果です。
- ・ 本資料は、調整中のものであり、今後事業進捗等により変更が生じる可能性があります。



# 雲出川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～遊水機能を確保し三重の中心地域を守る流域治水対策～

<p>戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）</p>  <p><b>整備率：51%</b> (概ね5か年後)</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p><b>1市町村</b> (令和4年度末時点)</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p><b>0施設</b> (令和3年度実施分)</p>	<p>山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策</p>  <p>治山対策等の実施箇所 <b>0箇所</b> (令和4年度実施分) 砂防関連施設の整備数 <b>2施設</b> (令和4年度完成分) ※施行中 2施設</p>	<p>立地適正化計画における防災指針の作成</p>  <p><b>0市町村</b> (令和4年12月末時点)</p>	<p>避難のためのハザード情報の整備</p>  <p>洪水浸水想定区域 <b>40河川</b> (令和4年9月末時点) ※一部、令和4年3月末時点 内水浸水想定区域 <b>1団体</b> (令和4年9月末時点)</p>	<p>高齢者等避難の実効性の確保</p>  <p>避難確保計画 <b>550施設</b> 洪水土砂 <b>58施設</b> (令和4年9月末時点) 個別避難計画 <b>0市町村</b> (令和5年1月1日時点)</p>
---	--	---	--	---	--	--

### 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

#### 河道掘削および高台防災公園の整備連携【三重河川国道事務所・津市】

施工後



基盤整備に掘削土を活用

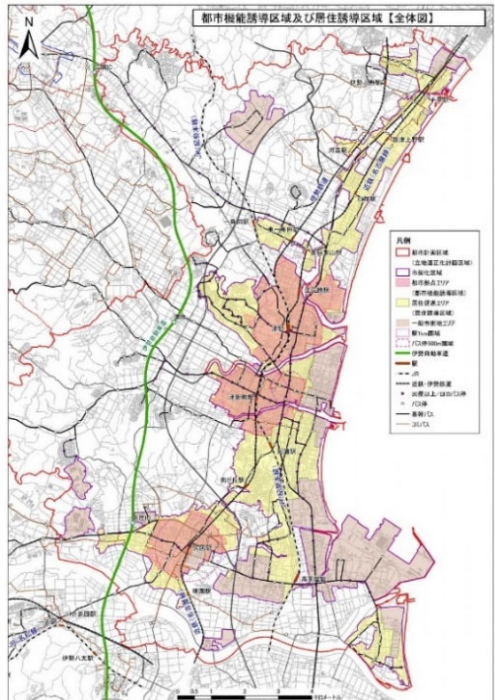


香良洲高台防災公園(イメージ)

- 河川整備計画目標流量を安全に流下させるために、河道掘削や樹木伐採を行い水位低下を図る。
- R4年度には、約3.2万m<sup>3</sup>の掘削工事を実施し、R7年度までに当該地区において約20万m<sup>3</sup>の掘削を実施予定。
- 河道掘削土砂を高台防災公園の基盤整備に流用。

### 被害対象を減少させるための対策


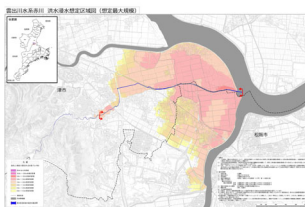
#### 立地適正化計画における防災指針の作成検討【津市】



- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(R2.9.7施行)に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。


### 被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

#### 新たに指定された中小河川における浸水想定区域図の公表【津市】

- R4年5月に三重県より指定された雲出川水系31河川の浸水想定区域図を津市のHP上でも公表することで円滑かつ迅速な避難等が行われるよう住民に周知を図った。

#### 水害リスクの空白域解消(ため池ハザードマップ作成)【松阪市】



- 防災重点農業用ため池を有する自治会に、ため池堤体の崩壊による浸水区域を示したハザードマップを配布

# 櫛田川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な発生したことを踏まえ、櫛田川流域においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 櫛田川水系においては、米作を中心とした農業が盛んで、流域全域が松阪牛生産地域である一方、氾濫域には国指定の史跡である齋宮跡など歴史をしのばせる面をもつ流域であり、洪水時の氾濫を防ぐための堤防整備や流域の避難体制強化などの事前防災対策を進める必要がある。
- これらの取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、観測史上最大となった平成6年9月洪水と同規模の洪水に対して、下流部において安全に流し、それを上回る戦後最大の昭和34年9月洪水（伊勢湾台風）と同規模の洪水に対して、下流部において堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。

## ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防整備、橋梁改築
- ・蓮ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国など）
- ・ため池、農地等を活用した流出抑制・貯留機能の保全
- ・土砂災害対策施設の整備
- ・流域伐採木のバイオマス発電への利活用
- ・森林整備・保全 等

## ■被害対象を減少させるための対策

- ・関係者と連携し、防災・減災のための土地の在り方に向けた取組を検討（立地適正化計画における防災指針の検討）
- ・二線堤等の保全 等

## ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報の空白域の解消（洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップなどの策定・周知）
- ・持続的な水災害教育の実施と伝承（水災害を想定した防災訓練等の実施）
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- ・高齢者の避難行動への理解促進（マイタイムラインなどの個人防災計画の作成）
- ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（水位計・監視カメラ等の設置、防災気象情報の改善）
- ・企業等と連携した避難体制等の確保
- ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信 等

## ■グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ

### 位置図



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# 櫛田川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

## ●グリーンインフラの取り組み 『縦断連続性の確保によるアユ等の回遊魚の遡上・生育環境の再生』

- 4つの堰・頭首工の連続湛水域、河口部の干潟や櫛田可動堰上流の流水域にワンド・たまり、湿地環境、自然度の高い支川祓川など多様な環境が維持されているほか、頭首工下流の瀬にはアユの産卵場が分布しているなど豊かで多様な動植物が息づき良好な景観が形成されている等、櫛田川水系は次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。
- アユ、ウグイ、カジカ類、ヨシノボリ類、ハゼ類の回遊性魚類が遡上・生息し、生活史を全うできる川として、縦断連続性を確保するため、今後概ね3年間（令和5年度）に、下流部の堰・頭首工の遡上機能の回復及び再生を進めるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

### ●自然環境の保全・復元などの自然再生

縦断連続性の確保  
氾濫原・湿地環境の再生・保全

### ●健全なる水循環系の確保

森林整備による水源涵養機能の向上  
ため池の活用検討  
土砂還元

### ●治水対策における多自然川づくり

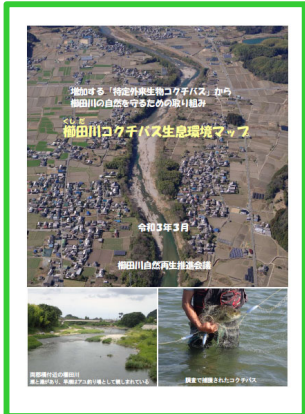
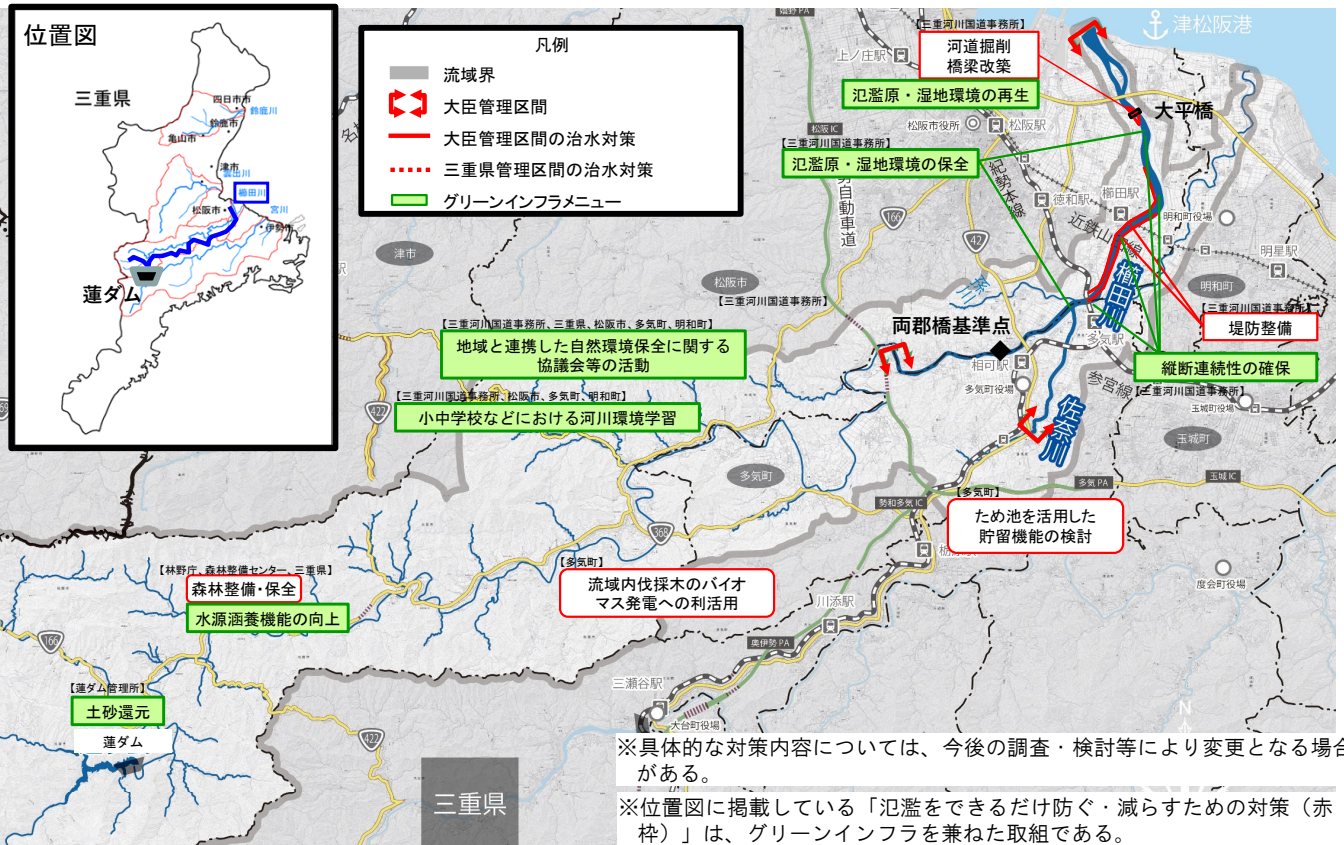
整備における生物の多様な生育環境の保全

### ●自然環境が有する多様な機能活用の取組み

地域と連携した自然環境保全に関する協議会等の活動  
（櫛田川自然再生推進会議、NPO祓川美化推進協議会、佐奈川を美しくする会、アゼオトギリ保全勉強会）  
民間協働による水質調査  
小中学校などにおける河川環境学習

### 【全域に係る取組】

・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援



地域と連携した自然環境を守る取組み(コクチバス対策)  
(三重河川国道事務所、松阪市、多気町)



地域と連携したアゼオトギリの保全活動  
(三重河川国道事務所、多気町)



小中学校などにおける河川環境学習  
(三重河川国道事務所、松阪市)



荒蕪した水田を利用した農村バイオトープ整備  
(多気町)



縦断連続性の確保  
(三重河川国道事務所)

# 櫛田川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

■ 櫛田川の上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 松阪市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、下流部左岸における堤防整備等を主に実施。  
あわせて、ため池を活用した貯留機能に関わる検討や、被害軽減のため、水害リスク情報の空白域の解消等を実施

【中期】 松阪・明和市街地等で重大災害の発生を未然に防ぐため、下流部右岸堤防整備を主に実施。  
被害軽減のため、マイタイムラインなど避難行動の理解促進にむけ取組等を実施。

【中長期】 中上流域や支川等の浸水被害を防ぐため、樹林伐採等の維持管理に実施し、流域全体の安全度向上を図る。  
被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

## 【ロードマップ】

## 【事業費】

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ 防ぐ・減らすための対策	○洪水氾濫対策 ・河道掘削、堤防整備、橋梁改築 等	三重河川国道事務所、三重県、多気町	下流部堤防整備		下流部堤防整備＋中流部堤防整備
	○樹木伐採のコスト削減に向けた取組 ・流域内伐採木のバイオマス発電への利活用	多気町			
	○土砂災害対策 ・砂防固保施設の整備	三重県			
	○流水の貯留機能の拡大 ・運ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	運ダム管理所			
	○流域の雨水貯留機能の向上 ・ため池を活用した貯留機能に関わる検討 ・雨水流出抑制技術指針の策定 ・森林整備・保全	林野庁、森林整備センター、三重県、松阪市、多気町	ため池の活用検討	雨水流出抑制技術指針の作成	森林整備・保全
被害対象を減少 させるための対策	○水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫 ・防災・減災のための土地の在り方に向けた取組を検討	三重県、松阪市			立地適正化計画における 防災指針の検討
	○浸水範囲の限定・氾濫水の制御 ・二線堤等の保全	三重河川国道事務所			
被害の軽減、 早期復旧・復興のための対策	○土地の水災害リスク情報の充実 ・水害リスク情報の空白域の解消 （洪水・内水・高潮・ため池HM策定・周知）	三重県、松阪市、多気町、明和町 他 あらゆる関係者	ハザードマップの作成・更新		
	○避難体制等の強化 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と 避難の実効性確保 ・高齢者の避難行動への理解促進 ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信		洪水予報及び水位周知河川以外の法河川 における浸水想定区域図の作成		
グリーンインフラ	○自然環境の保全・復元などの自然再生 ・氾濫原・湿地環境の保全・再生 ・縦断連続性の確保	三重河川国道事務所	堰・頭首工における遊上機能の向上 （三重河川国道事務所）		ため池の活用検討 （多気町）
	○健全な水循環系の確保 ・森林整備による水源涵養機能の向上 ・ため池の活用検討 ・運ダムにおける土砂還元	運ダム管理所、 林野庁、森林整備センター、 三重県、多気町	森林整備・保全 （林野庁、森林整備センター、三重県、津市、松阪市）		
	○治水対策における多自然川づくり ・整備における生物の多様な生育環境の保全	三重河川国道事務所、 三重県			
	○自然環境が有する多様な機能活用の取組み ・地域と連携した自然環境保全に関する協議会等の活動 ・民間協働による水質調査 ・小中学校などにおける河川環境学習 ・流域内伐採木のバイオマス発電への利活用	三重河川国道事務所、 松阪市、多気町、明和町			

### ■ 河川対策

※水系で策定済みの河川整備計画の残事業を記載  
全体事業費 約66億円  
対策内容 河道掘削、堤防整備等

気候変動を  
踏まえた  
更なる  
対策を推進

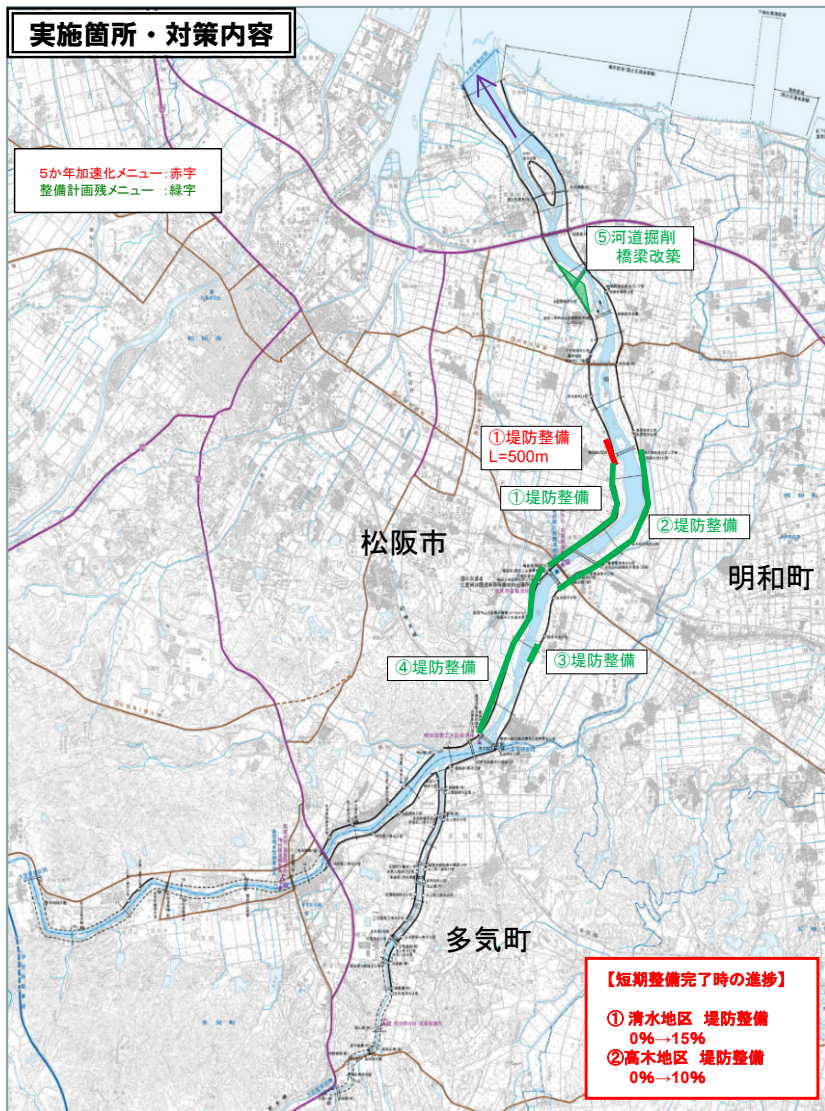
※各工程段階の実施内容は今後の事業進捗によって変更となる場合があります。  
※各対策の旗揚げは代表的な事例を示しています。

# 櫛田川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

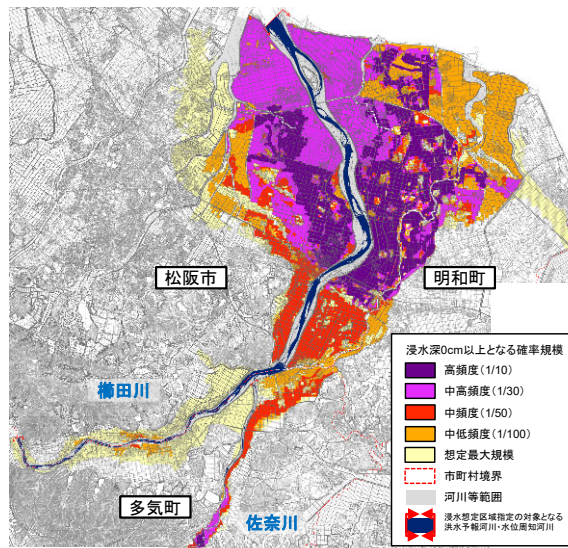
～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

○ 櫛田川下流部における堤防整備を実施することでR7に、観測史上最大となった平成6年9月洪水と同規模の洪水に対して、下流部の松阪市街地を中心とした地区において概ねHWL以下で流下させることが可能。

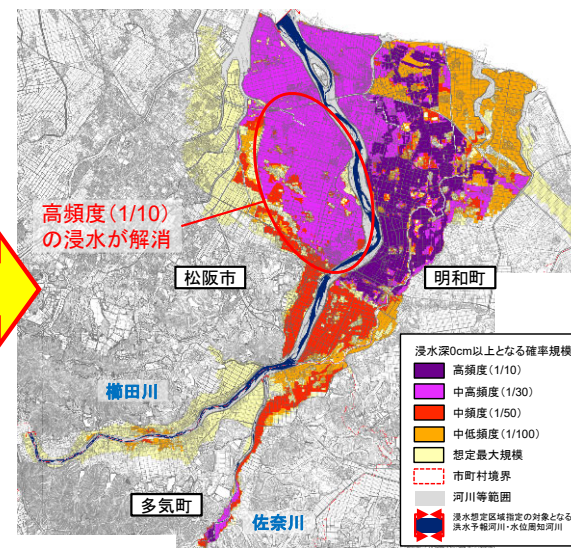
**短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約72%→約74%**



**現状**



**短期**



・ 外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合があります。  
 また、この確率以下の洪水においても、浸食等により破堤する可能性があります。  
 ・ 短期の図については、国直轄事業の実施による効果です。  
 ・ 本資料は、調整中のものであり、今後事業進捗等により変更が生じる可能性があります。

区分	対策内容	区間	工程		
			短期 (R3~R7年度) 1/5~1/5	中期 (R8~R14年度) 1/5~1/10	中長期 (R15~R16年度) 1/10~1/30
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備	①清水地区	15%	100%	
		②高木地区	10%	100%	
		③法田地区		100%	
		④山添地区			100%
	河道掘削・橋梁改築	⑤西黒部地区			100%



# 櫛田川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

<p>戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）</p>  <p><b>整備率：74%</b> （概ね5か年後）</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p><b>0市町村</b> （令和4年度末時点）</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p><b>0施設</b> （令和3年度実施分）</p>	<p>山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策</p>  <p>治山対策等の実施箇所 <b>2箇所</b> （令和4年度実施分） 砂防関連施設の整備数 <b>0施設</b> （令和4年度完成分） ※施行中 2施設</p>	<p>立地適正化計画における防災指針の作成</p>  <p><b>0市町村</b> （令和4年12月末時点）</p>	<p>避難のためのハザード情報の整備</p>  <p>洪水浸水想定区域 <b>64河川</b> （令和4年9月末時点） ※一部、令和4年3月末時点 内水浸水想定区域 <b>1団体</b> （令和4年9月末時点）</p>	<p>高齢者等避難の実効性の確保</p>  <p>避難確保計画 <b>321施設</b> 洪水土砂 <b>34施設</b> （令和4年9月末時点） 個別避難計画 <b>1市町村</b> （令和5年1月1日時点）</p>
---	--	---	--	---	--	--

### 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

#### 築堤護岸工事による堤防強化

【三重河川国道事務所】



施工後  
櫛田川

- 河川整備計画目標流量を安全に流下させるために堤防の築堤護岸整備を行い、堤防強化を実施。
- 一連区間の堤防完成に向け、令和4年度は約300mの護岸整備を実施。今後、同箇所含め、堤防の嵩上を実施予定。

#### 砂防えん堤及び溪流保全工による土砂流出対策

【三重県】



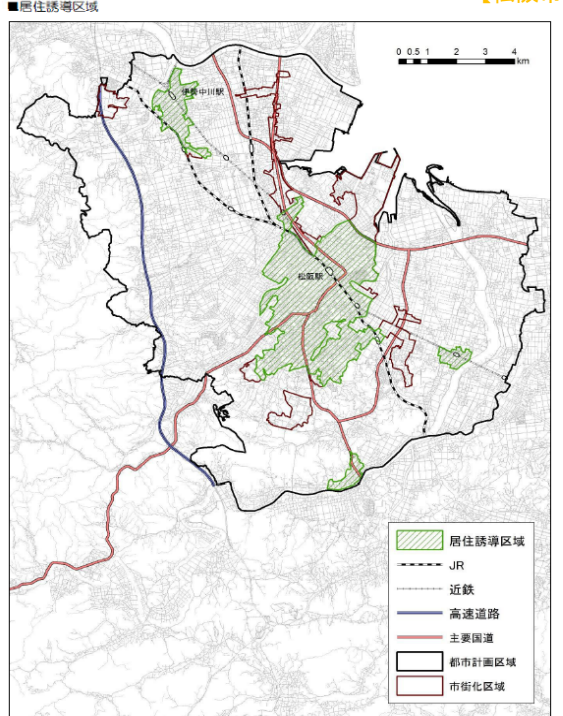
完成

- 平成29年10月22日の台風第21号に伴う豪雨により土石流が発生し長谷公民館等が被災した多気郡多気町長谷地内において、平成29年度から整備を進めていた砂防えん堤及び溪流保全工が、令和4年1月31日に完成。

### 被害対象を減少させるための対策

#### 立地適正化計画における防災指針の作成検討

【松阪市】



■居住誘導区域

0 0.5 1 2 3 4 km

- 居住誘導区域
- JR
- 近鉄
- 高速道路
- 主要国道
- 都市計画区域
- 市街化区域

- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和2年9月7日施行）に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

### 被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

#### 水害リスク空白域の解消

（ハザードマップの更新） 【多気町】



- 令和4年に三重県より指定された櫛田川水系、宮川水系の新たな洪水浸水想定区域図を反映したハザードマップを作成し、全戸配布を実施。

#### 水害リスク情報の発信

【明和町】



防災マップ 2020

- 櫛田川の洪水ハザードマップに加え、高潮のハザードマップを作成し、全戸配布を実施。

# 宮川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～「神宮」の地に暮らす人々の命と観光産業を守る宮川(勢田川)流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、宮川流域においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 宮川水系においては、伊勢神宮につながる街道や渡し跡が残り、歴史的建造物を保全したまちづくりが進められるなど、観光産業を中心とした流域であり、平成29年10月洪水の再度災害防止対策を連携して進めつつ、河川整備や避難に関する早期情報把握、体制強化などの事前防災対策を進める必要がある。
- これらの取り組みを実施していくことで、宮川の国管理区間においては、戦後2位の平成16年9月洪水と同等の洪水を安全に流し、それを上回る戦後最大の平成23年9月洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。また、勢田川の国管理区間においては、戦後3位の昭和57年8月洪水と同規模の洪水を安全に流し、それを上回る戦後最大の昭和49年7月洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。

## ■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、河道拡幅、堤防整備、堤防耐震、護岸整備、排水ポンプ増強、橋梁改築、堰改築 等
- ・利水ダム等3ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者:三重県、中部電力(株)など)
- ・雨水貯留施設、下水道(雨水排水)施設・排水機場の整備、施設の耐水化等の促進
- ・ため池、農地等を活用した流出抑制・貯留機能の保全
- ・土砂災害対策施設の整備
- ・流域伐採木のバイオマス発電への利活用
- ・森林整備・保全 等

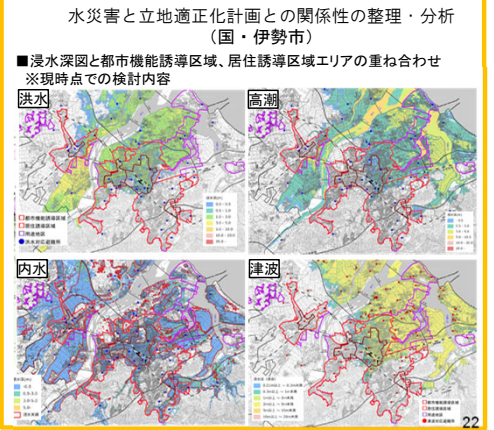
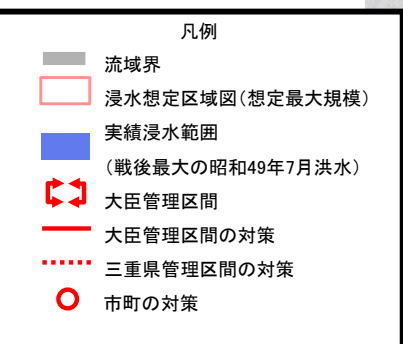
## ■ 被害対象を減少させるための対策

- ・関係者と連携し、安全なまちづくりに向けた取組を検討(立地適正化計画における防災指針の検討) 等

## ■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報の空白域の解消(洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップなどの策定・周知)
- ・持続的な水災害教育の実施と伝承(水災害を想定した防災訓練の実施)
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- ・高齢者の避難行動への理解促進(マイタイムラインなどの個人防災計画の作成)
- ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(水位計・監視カメラ等の設置、防災気象情報の改善 等)
- ・企業等と連携した避難体制等の確保
- ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信
- ・ライフラインを守る事前伐採 等

## ■ グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# 宮川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～「神宮」の地に暮らす人々の命と観光産業を守る宮川(勢田川)流域治水対策～

## ●グリーンインフラの取り組み 『我が国屈指の清流と伊勢の歴史・文化を活かした水辺空間の保全・創出』

- 干潟や塩性湿地を有する河口部、砂礫河原、ワンド・たまり等の環境、連続する瀬淵、河畔林といった水辺環境は変化に富み、高水敷には公園等が整備され河川利用が盛んとなっている。また、我が国屈指の清流として良好な河川水質を維持しているほか、伊勢神宮にまつわる祭事が行われてきた歴史や名勝「宮川堤」を有する等、宮川水系は次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境や歴史文化が多く存在しています。
- 伊勢神宮等の歴史や文化にまつわる水辺を活かした地域・観光振興に寄与することを目指し、今後概ね3年間（令和5年度）で水辺空間の創出や拠点化の取組みを進めるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

### ●健全なる水循環系の確保

森林整備による水源涵養機能の向上  
農業用ため池の適正な管理と整備

### ●治水対策における多自然川づくり

整備における生物の多様な生育環境の保全  
桜並木の保全  
伊勢神宮等の歴史や文化にまつわる空間の保全  
グリーンボンドを活用した水際植生・河川生物の保全

### ●魅力ある水辺空間・賑わい創出

水辺の楽校（整備・維持）  
人と川とのふれあいの場の確保（宮リバー度会パーク）

### ●自然環境が有する多様な機能活用の取組み

自然環境保全に関する協議会等の活動（宮川流域ルネッサンス協議会）  
小中学校などにおける河川環境学習  
民間協働による水質調査  
流域内伐採木のバイオマス発電への利活用

### 【全域に係る取組】

地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

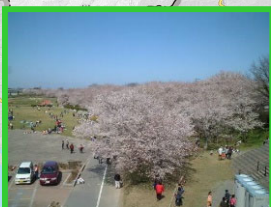
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
※位置図に掲載している「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（赤枠）」は、グリーンインフラを兼ねた取組である。

### 位置図



凡例

- 流域界
- 大臣管理区間
- 大臣管理区間の治水対策
- 三重県管理区間の治水対策
- グリーンインフラメニュー



歴史・文化にまつわる空間、桜並木の保全（三重河川国道事務所、伊勢市）



河川空間利用促進(宮リバー度会パーク)(度会町)

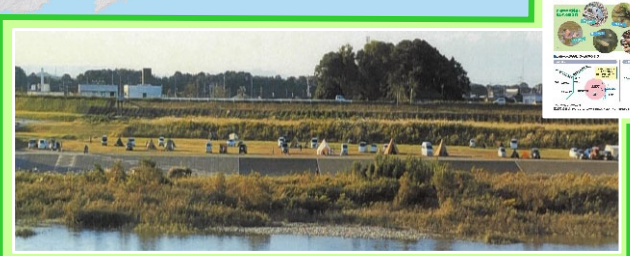


(覆土ブロック整備中)



### 左図の下流箇所

(護岸整備後の植生状況イメージ)



たまき水辺の楽校(三重河川国道事務所、玉城町)



# 宮川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～「神宮」の地に暮らす人々の命と観光産業を守る宮川(勢田川)流域治水対策～

■ 宮川の上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】伊勢中心市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、勢田川で河道掘削、内水対策等を主に実施。  
被害軽減のため、立地適正化計画（見直し）に基づく防災指針の検討や水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中期】伊勢市街地等で重大災害の発生を未然に防ぐため、左右岸堤防整備、大湊川耐震対策を主に実施。  
被害軽減のため、企業と連携した避難体制強化や災害情報等の早期把握・提供等を実施。

【中長期】伊勢市、玉城町の浸水被害を防ぐため、左岸堤防整備、勢田川狭窄部対策を実施し、流域全体の安全度向上を図る。  
被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

## 【ロードマップ】

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	○洪水氾濫対策 ・河道掘削、堤防整備、橋梁改築 等	三重河川国道事務所、三重県、伊勢市、玉城町、度会町	→		
	【勢田川流域等浸水対策実行計画】 ・河道掘削、排水機場ポンプ増強	三重河川国道事務所	→		
	・河道掘削、河川整備	三重県	→		
	・河川整備、下水道整備	伊勢市	→		
	○樹木伐採のコスト削減に向けた取組 ・流域内伐採木のバイオマス発電への利活用	多気町	→		
	○土砂災害対策 ・砂防固係施設の整備	三重県	→		
被害対象を減少させるための対策	○流水の貯留機能の拡大 ・利水ダム等3ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	三重県、中部電力(株)	→		
	○流域の雨水貯留機能の向上 ・森林整備・保全 ・ため池等を活用した流出抑制・貯留機能の保全	林野庁、森林整備センター、三重県、伊勢市、多気町、大台町、度会町、大紀町	→		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	○水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まいの工夫 ・安全なまちづくりに向けた取組を検討	三重県、伊勢市	→		
	○土地の水災害リスク情報の充実 ・水害リスク情報の空白域の解消 (洪水・内水・高潮・ため池HM策定・周知)	三重河川国道事務所、気象庁、三重県、伊勢市、多気町、玉城町、大台町、度会町、大紀町、中部電力(株) 他 あらゆる関係者	→		
	○避難体制等の強化 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保 ・高齢者の避難行動への理解促進 ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信	三重河川国道事務所、気象庁、三重県、伊勢市、多気町、玉城町、大台町、度会町、大紀町、中部電力(株) 他 あらゆる関係者	→		
グリーンインフラ	○経済被害の軽減 ・災害からライフラインを守る事前伐採	大台町	→		
	○健全なる水循環系の確保 ・森林整備による水源涵養機能の向上 ・農業用ため池の適正な管理と整備	林野庁、森林整備センター、三重県、伊勢市、玉城町、大台町	→		
	○治水対策における多自然川づくり ・整備における生物の多様な生育環境の保全 ・桜並木の保全 ・伊勢神宮等の歴史や文化にまつわる空間の保全 ・グリーンポンドを活用した水際緑生・河川生物の保全	三重河川国道事務所、三重県	→		
	○魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・水辺の学校(整備・維持) ・人と川とのふれあいの場の確保	三重河川国道事務所、玉城町、大台町	→		
	○自然環境が有する多様な機能活用の取組み ・自然環境保全に関する協議会等の活動 ・民間協働による水質調査 ・小中学校などにおける河川環境学習 ・流域内伐採木のバイオマス発電への利活用	三重河川国道事務所、伊勢市、多気町、玉城町	→		

## 【事業費】

- 河川対策 ※水系で策定済みの河川整備計画の残事業を記載  
全体事業費 約258億円  
対策内容 河道掘削、堤防整備等
- 下水対策 ※各市町の下水道事業計画の残事業を記載  
全体事業費 約20億円  
対策内容 下水道施設の整備

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

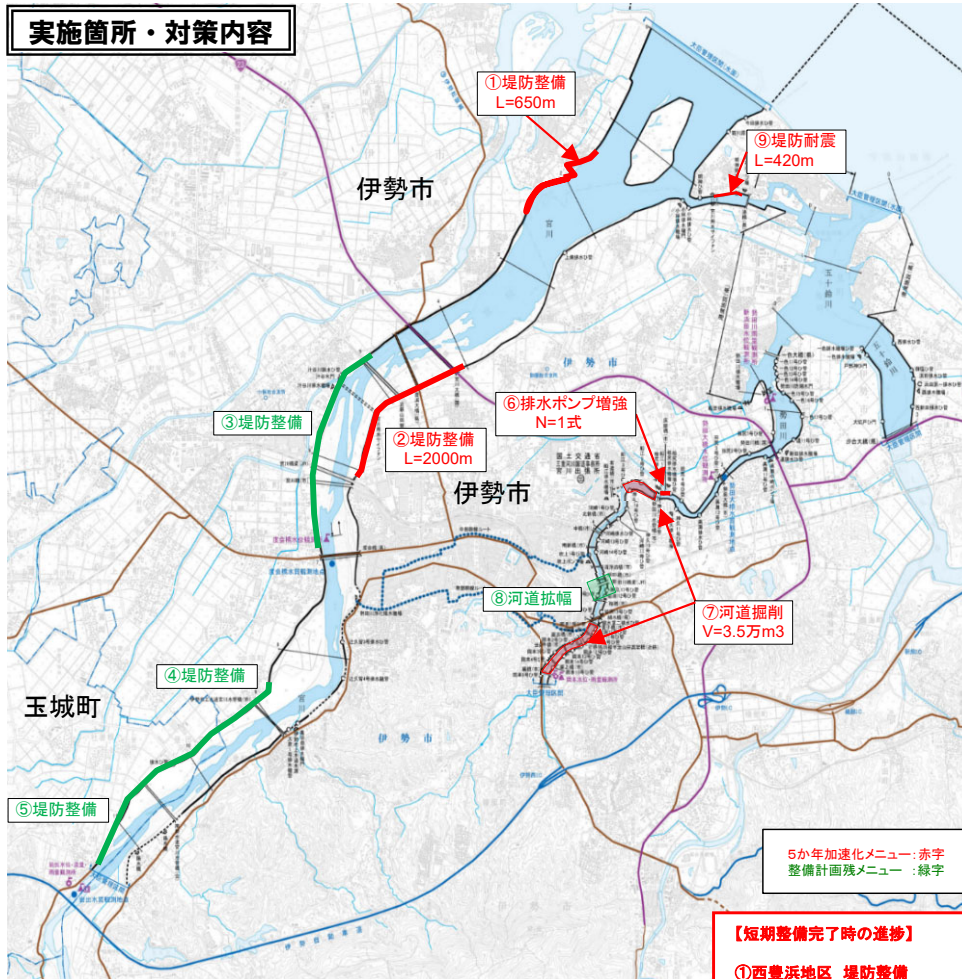
※各工程段階の実施内容は今後の事業進捗によって変更となる場合があります。  
※各対策の旗揚げは代表的な事例を示しています。

# 宮川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～「神宮」の地に暮らす人々の命と観光産業を守る宮川(勢田川)流域治水対策～

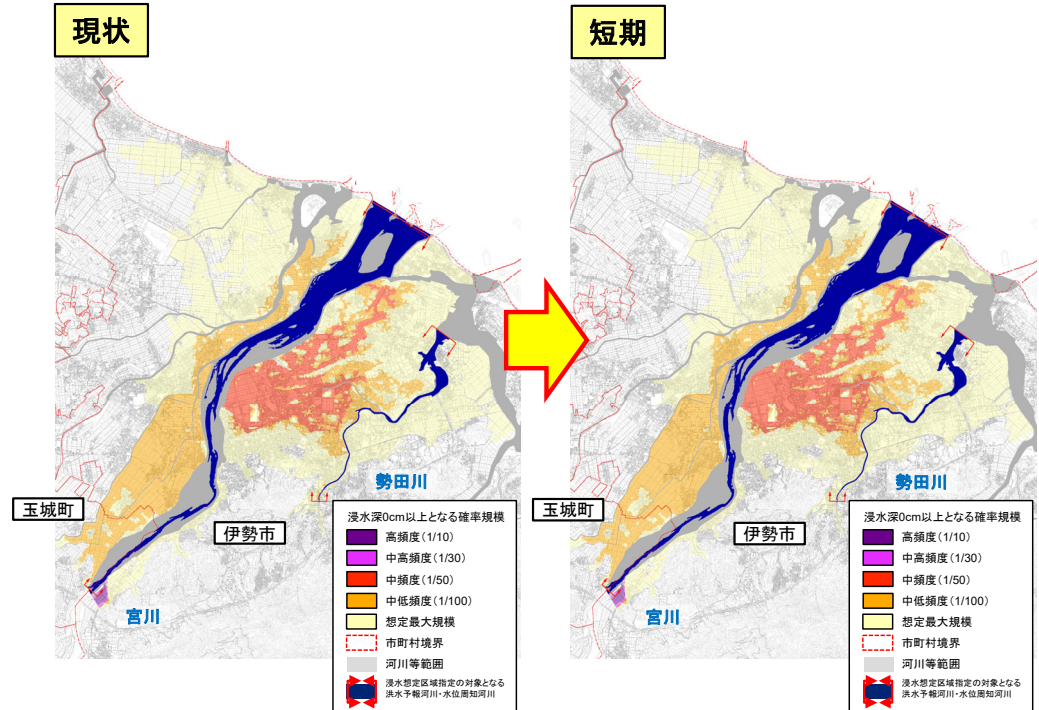
- 勢田川における排水ポンプ増強や河道掘削をR7に完了することで、平成29年10月洪水規模と同規模の洪水に対して、勢田川流域(伊勢市内)の浸水被害を軽減することが可能。
- 大湊川の堤防耐震をR7に完了することで、伊勢市大湊地区における地震時の浸水被害を軽減することが可能。

**短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約76%→約87%**



**【短期整備完了時の進捗】**

- ①西豊浜地区 堤防整備 38%→60%
- ②御薮地区 堤防整備 0%→50%
- ⑥田尻地区 排水ポンプ増強 0%→100%
- ⑦田尻・河崎地区 河道掘削 58%→100%
- ⑨大湊地区 堤防耐震 33%→100%



- ・ 外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合があります。また、この確率以下の洪水においても、浸食等により破堤する可能性があります。
- ・ 短期の図については、国直轄事業の実施による効果です。
- ・ 本資料は、調整中のものであり、今後事業進捗等により変更が生じる可能性があります。

区分	対策内容	区間	工程		
			短期 (R3~R7年度) 1/30~1/30	中期 (R8~R14年度) 1/30~1/50	中長期 (R15~R26年度) 1/50~1/50
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備	①西豊浜地区	60%	100%	
		②御薮地区	50%	100%	
		③小俣地区		100%	
		④川端地区			100%
		⑤登田地区			100%
	排水機場ポンプ増強	⑥田尻地区	100%		
	河道掘削	⑦田尻・河崎地区	100%		
	河道拡幅	⑧河崎地区			100%
	堤防耐震	⑨大湊川地区	100%		

# 宮川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～「神宮」の地に暮らす人々の命と観光産業を守る宮川(勢田川)流域治水対策～

<p>戦後最大洪水等に対応した河川の整備 (見込)</p>  <p><b>整備率：87%</b> (概ね5か年後)</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p><b>0市町村</b> (令和4年度末時点)</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p><b>0施設</b> (令和3年度実施分)</p>	<p>山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策</p>  <p>治山対策等の実施箇所 <b>5箇所</b> (令和4年度実施分) 砂防関連施設の整備数 <b>2施設</b> (令和4年度完成分) ※施行中 4施設</p>	<p>立地適正化計画における防災指針の作成</p>  <p><b>0市町村</b> (令和4年12月末時点)</p>	<p>避難のためのハザード情報の整備</p>  <p>洪水浸水想定区域 <b>45河川</b> (令和4年9月末時点) ※一部、令和4年3月末時点 内水浸水想定区域 <b>1団体</b> (令和4年9月末時点)</p>	<p>高齢者等避難の実効性の確保</p>  <p>洪水 <b>218施設</b> 土砂 <b>71施設</b> (令和4年9月末時点) 個別避難計画 <b>4市町村</b> (令和5年1月1日時点)</p>
--	--	---	--	---	--	--

### 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

#### 排水機場ポンプ増強による内水被害の軽減

【三重河川国道事務所】



勢田川

- 令和4年度より桧尻川排水機場ポンプ増強本体工事を着工。
- 令和4年度は旧排水機場の撤去、新設する樋門の整備を実施。

#### 堆積土砂掘削による流下能力確保

【伊勢市】



施工前

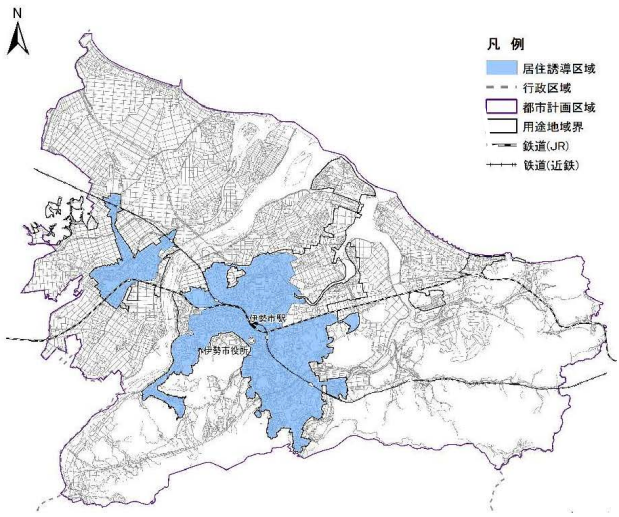
施工後

- 桧尻川支川等に堆積した土砂掘削を実施。令和4年度は、5河川において、計約950m<sup>3</sup>の土砂掘削を実施。

### 被害対象を減少させるための対策

#### 立地適正化計画における防災指針の作成検討

【伊勢市】



凡例

- 居住誘導区域
- 行政区
- 都市計画区域
- 用途地域界
- 鉄道(JR)
- 鉄道(近鉄)

	面積	H27人口	H27人口密度
用途地域	2,261ha	75,564人	33.4人/ha
居住誘導区域	1,547ha	58,451人	37.8人/ha
割合	68%	77%	

※居住誘導区域に含めない区域

- 自然公園法に規定する特別地域
- 保安林の区域
- 土砂災害特別警戒区域
- 急傾斜地崩落危険区域

- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(令和2年9月7日施行)に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

### 被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

#### 企業との応援協定一時避難場所の確保

【玉城町】



- 企業の施設を一時避難場所としていただく協定を締結
- 左図: 有限会社 MCD 収容人数51名
- 右図: 美和ロック(株) 玉城工場 収容台数80台

#### 浸水情報共有システムの構築

【三重河川国道事務所、伊勢市、中部電力】



- 宮川(勢田川)流域で簡易浸水センサ等を用いた「浸水状況共有システム」を構築し、浸水状況の早期把握が可能となり、水防活動や通行規制等に活用。今後、中部電力と連携し、スマートメータを活用した下水道水位検知の検討を進める。

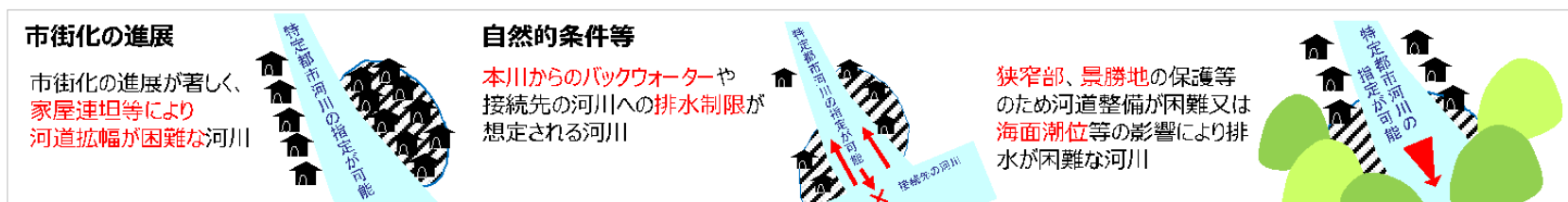
# 話題提供・情報共有

---

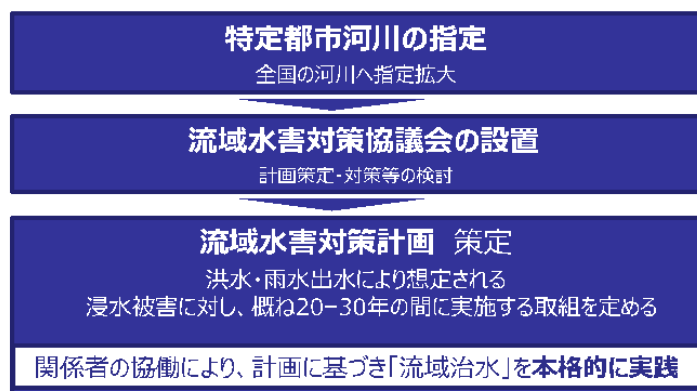
## 概要

- ・ 気候変動により、本支川合流部や狭窄部などの箇所において、従来想定していなかった規模での水災害が頻発している（例）平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風 等
- ・ このため、今後、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川を全国の河川に拡大し、ハード整備の加速に加え、国・都道府県・市町村・企業等のあらゆる関係者の協働による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりを進めるとともに、流域における貯留・浸透機能の向上を図る

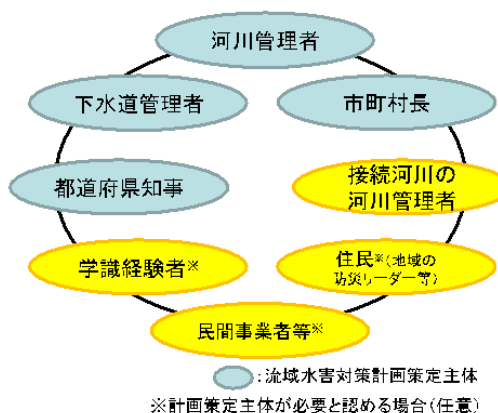
## 特定都市河川の指定対象



## 流域治水の計画・体制の強化



【流域水害対策協議会の構成イメージ】



- (協議会設置)  
国土交通大臣指定河川: 設置必須  
都道府県知事指定河川: 設置任意
- (構成員)  
流域水害対策計画策定主体  
接続河川の河川管理者  
学識経験者その他の計画策定主体が必要と認める者
- (協議事項の例)  
流域水害対策計画の作成に関する協議  
計画の実施に係る連絡調整
- ⇒ 構成員は協議結果を尊重



## 流域水害対策計画に基づく流域治水の実践

### 河川改修・排水機場等のハード整備

流域水害対策計画に位置付けられたメニューについて、**整備を加速化する**

- ・ 河道掘削、堤防整備
- ・ 遊水地、輪中堤の整備
- ・ 排水機場の機能増強 等

### 雨水貯留浸透施設の整備

流域で雨水を貯留・浸透させ、水害リスクを減らすため、**公共に加え、民間による雨水貯留浸透施設の設置を促進する**

- ①雨水貯留浸透施設整備計画の認定  
都道府県知事等が認定することで、**補助金の拡充、税制優遇、公共による管理ができる制度等**を創設

- ・ 対象：民間事業者等
- ・ 規模要件： $\geq 30\text{m}^3$ （条例で $0.1\text{--}30\text{m}^3$ の間で基準緩和が可能）
- ②国有財産の活用制度  
**国有地の無償貸付又は譲与**ができる
- ・ 対象：地方公共団体



### 雨水浸透阻害行為の許可

田畑等の土地が開発され、雨水が地下に浸透せず河川に直接流出することにより水害リスクが高まることのないよう、一定規模以上の開発について、**貯留・浸透対策を義務付ける**

- ・ 対象：公共・民間による $1,000\text{m}^2$ 以上の雨水浸透阻害行為

※条例で基準強化が可能

### 保全調整池の指定

100 $\text{m}^3$ 以上の防災調整池を保全調整池として指定できる

- ・ 指定権者：都道府県知事等
- ・ 埋立等の行為の**事前届出を義務化**

### 浸水被害防止区域の指定

浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地を指定できる

- ・ 指定権者：都道府県知事
- ・ 都市計画法上の**開発の原則禁止**(自己用住宅除く)
- ・ 住宅・要配慮者施設等の**開発・建築行為を許可制**とすることで安全性を確保



浸水被害被害防止区域における居住誘導・住まいづくりの工夫のイメージ

### 貯留機能保全区域の指定

洪水・雨水を一時的に貯留する機能を有する農地等を指定できる

- ・ 指定権者：都道府県知事等
- ・ 盛土等の行為の**事前届出を義務化**
- ・ 届出内容に対し、必要に応じて**助言・勧告**が可能



## 「流域治水」の本格的な実践に向けた雲出川水系中村川・波瀬川・赤川等の特定都市河川への指定

### 中村川・波瀬川・赤川流域の特徴



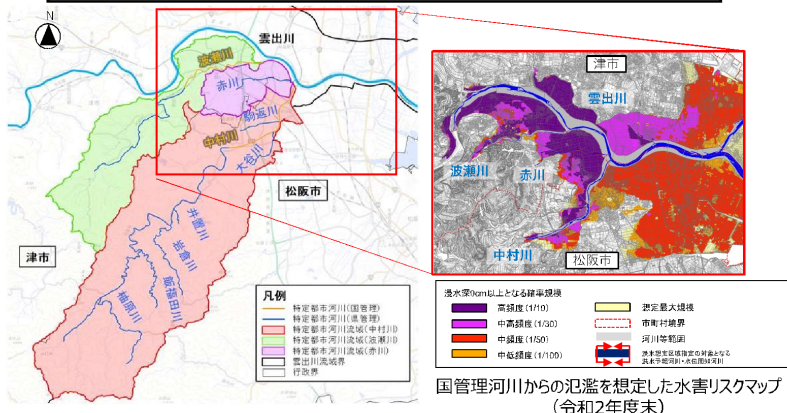
- ・中村川・波瀬川・赤川沿川には、伊勢中川駅や津市一志総合支所などの重要施設や住宅街が点在
- ・雲出川本川に、中村川・波瀬川・赤川が合流し本川からのバックウォーターの影響を受ける
- ・合流箇所には無堤部があり、上下流・本支川・左右岸バランスを考慮した段階整備と住まい方の工夫が必要



中村川・波瀬川・赤川等の特定都市河川の指定  
R5.3.31 指定

・中村川・波瀬川・赤川では、H26.8洪水等において雲出川からのバックウォーター等により浸水被害が発生  
**河道等の整備のみでは早期の浸水被害解消が困難**であり、**特定都市河川の指定により、「流域治水」を本格的に実践**

**河川区間：雲出川水系中村川等の計9河川**  
 ※国土交通大臣による指定：中村川、波瀬川等（計8河川）  
 三重県知事による指定：赤川（1河川）  
**流域面積：約124km<sup>2</sup>（津市の一部、松阪市の一部）**  
 ※中村川流域：約85km<sup>2</sup>、波瀬川流域：約31km<sup>2</sup>、赤川流域：約8km<sup>2</sup>



### 近年の水害、気候変動による激甚化・頻発化を踏まえた「流域治水」の取組強化

- H26.8 雲出川からのバックウォーター等により浸水被害が発生（H21,H29等にも浸水被害が発生）
- R3.3 雲出川水系流域治水プロジェクト策定・公表
- R3.11 改正特定都市河川浸水被害対策法の施行（特定都市河川を全国の河川に拡大）
- R4.3 特定都市河川指定に向けて検討開始（雲出川外流域治水協議会で意見交換）
- R4.11 雲出川治水事業促進期成同盟会による要望活動
- R5.1 特定都市河川指定に向けて関係者間で合意

- H21.10洪水 雲出川・中村川・波瀬川・赤川合流部付近の浸水状況
- 中村川・波瀬川・赤川沿川自治体と国土交通省・三重県等との準備会（R5.1.23）



### 法的枠組み（特定都市河川制度）を活用した「流域治水」の本格的実践

#### ハード整備の加速化

流域治水整備事業等の活用

- 流域水害対策計画を早急に策定し、位置付けられたメニューについて、整備を加速化
- ・河道掘削、堤防整備
- ・雲出川本川の無堤部高上げ、水門・樋門整備等
- ・バックウォーターの影響を小さくするための遊水地整備等

大規模雨水処理施設整備事業等の活用

- 雨水管理総合計画に基づき、内水対策のための雨水排水施設の整備を検討



雲出川・中村川・波瀬川・赤川合流部付近

#### 流出抑制対策の推進

開発等に伴う流出増への対策の義務化（雨水浸透阻害行為の許可）

- 流出雨水量を現在よりも増加させる行為への対策を義務付け
- 雨水貯留浸透施設に対する補助率高上げ・減税（補助率1/3→1/2、固定資産税1/6～1/2に軽減）
- 流出雨水量を現在よりも減少させるための雨水貯留浸透施設の整備等を促進

#### 水害リスクを踏まえた土地利用

リスクの低い地域への居住誘導・住まい方の工夫（浸水被害防止区域の指定を検討）

- 浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地を「浸水被害防止区域」に指定することを検討

**特定都市河川流域全体の取組により、安全度を早期に向上させる**

# 中村川流域、波瀬川流域、赤川流域が

**流域治水を本格的に実践し、浸水被害を軽減させるため、**

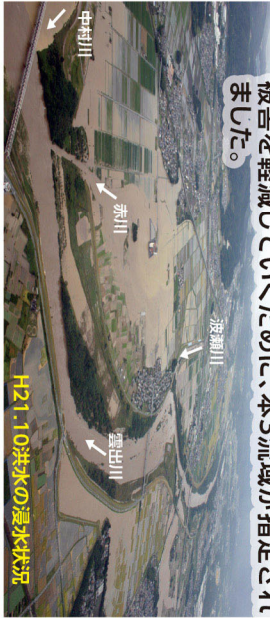
「特定都市河川浸水被害対策法」に基づき、  
**「特定都市河川」および「特定都市河川流域」に**  
 指定されました。(令和5年3月31日に指定)

Q

なぜ、中村川流域、波瀬川流域、赤川流域が指定されたの？

A

この地域は、近年10年(平成21年～平成30年)では、ほぼ年1回の浸水被害となっています。流域に関わるあらゆる関係者が協働し、このような浸水被害を軽減していくために、本3流域が指定されました。



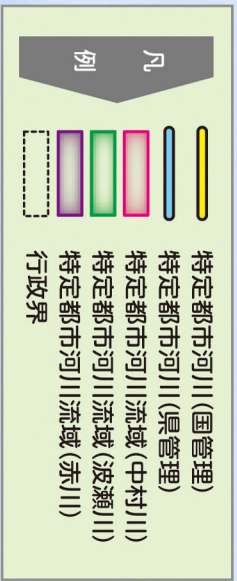
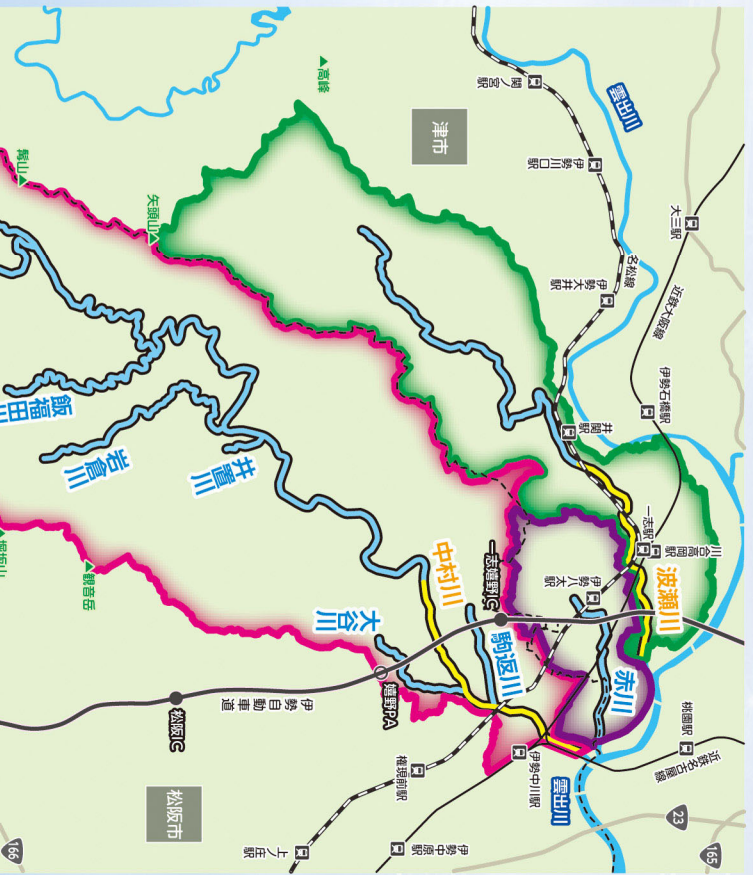
Q

「特定都市河川」「特定都市河川流域」に指定されるとどうなるの？

A

堤防の整備、河道掘削などのハード整備を加速していきます。加えて、国・県・市・企業等のあらゆる関係者の協働による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり、流域における貯留・浸透機能の向上等を推進していきます。そのうちの1つとして、雨水が河川に流れ込む量を現在よりも増やす行為について、許可が必要となります。  
 ※詳細は裏面でご紹介しています。

■中村川、波瀬川、赤川特定都市河川流域 位置図



Q

「特定都市河川浸水被害対策法」ってなに？

A

善しい浸水被害が発生するおそれがある都市部を流れる河川及びその流域等について、浸水被害の防止のための対策を推進する法律です。



**許可が必要!**

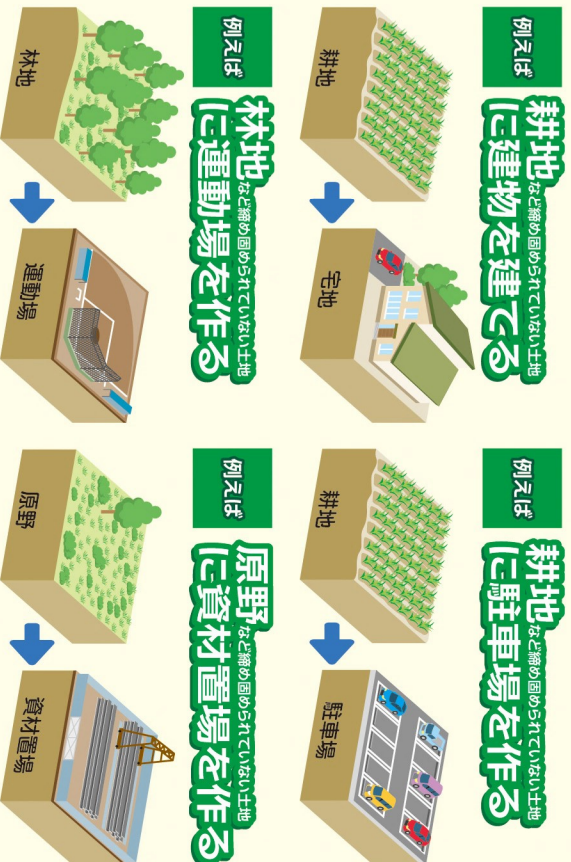
# 特定都市河川流域で雨水浸透阻害行為を行う際には流出抑制のための許可が必要です。

▶特定都市河川流域内の宅地等以外の土地で行う**1,000m<sup>2</sup>以上の雨水浸透阻害行為**(土地の締めや開発などにより雨水を浸み込みにくくする行為、すなわち、雨水が河川に流れ込む量を現在よりも増やす行為)は、三重県知事の**許可が必要**です。

▶許可にあたっては、**技術基準に従った雨水を貯めたり浸み込ませたりする対策が必要**です。

- ※宅地等以外の土地とは、林地・耕地・原野類、山地、人工植生法面、締固められた土地、ゴルフ場、運動場類(排水施設を伴うものに限る)のことです。
- ※1,000m<sup>2</sup>は、約1反(991.7m<sup>2</sup>)、約300坪(991.7m<sup>2</sup>)です。
- ※行為面積や行為前後の状態により、必要な対策は異なります。
- ※1,000m<sup>2</sup>未満の雨水浸透阻害行為を行われる方も、雨水を貯めたり浸み込ませたりする対策にご協力いただきますようお願いいたします。

## 以下のような、雨水浸透阻害行為(1,000m<sup>2</sup>以上の場合)を行う際には...



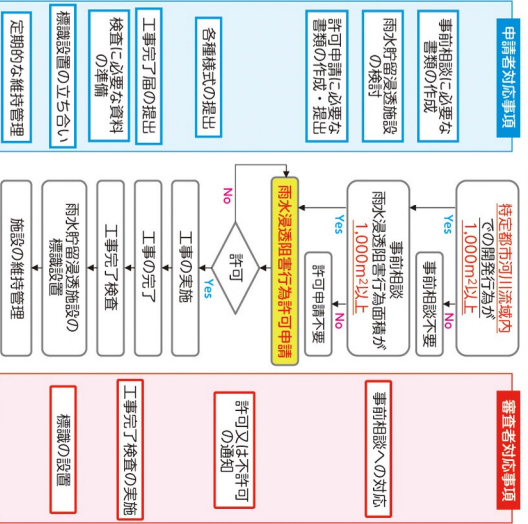
**雨水を貯めたり浸み込ませたりする対策が必要です。**



## 手続きフロー図

▶雨水浸透阻害行為許可申請については、事前相談、許可申請の手順を踏んでください。

### 申請ガイドのフロー図



## 許可の相談窓口

▶雨水浸透阻害行為許可申請について、まずは下記相談窓口までお問い合わせ下さい。

開発地	申請先	相談窓口	連絡先(TEL)
津市内	三重県知事	三重県県土整備部 河川課 河川計画班	059-224-2682
松阪市内			

※許可申請書の提出先は最寄りの建設事務所となります。

詳しくはこちらをご覧ください。  
(三重県県土整備部河川課)



## 雲出川中流部流域水害対策協議会準備会

問い合わせ先 / 中流部 地方整備局三重河川国道事務所  
 三重県県土整備部河川課  
 津市建設部河川排水推進室  
 津市建設部建設総務課  
 松阪市建設部建設総務課  
 TEL: 059-229-2211  
 TEL: 059-224-2682  
 TEL: 059-229-3207  
 TEL: 0598-53-4142  
 雲出川中流部流域水害対策協議会準備会は、三重河川国道事務所、三重県、津市、松阪市等で構成されています。

# 四日市圏域二級水系流域治水プロジェクト【位置図】

～三重県最大の都市圏域を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

- 四日市圏域では、昭和34年の伊勢湾台風、昭和49年の集中豪雨、平成12年の東海豪雨等において、外水氾濫および内水氾濫により、大きな被害が発生している。全国的に激甚な水害が近年頻発している状況や、今後見込まれる気候変動による降雨量の増大等を踏まえ、当圏域において事前防災対策を進める必要がある。
- 四日市圏域においては、中下流部に三重県最大の市街地が形成され、臨海部には工業地帯が集積し、国道や鉄道など重要な交通網が集中している。
- 出水時には多くの住民、多大な資産に影響を及ぼすものとなるが、その被害の要因は外水による被害だけでなく、内水による被害も大きいものとなっている。
- 当圏域における二級水系流域治水プロジェクトでは、河川改修による外水の氾濫対策と下水道整備による内水の氾濫対策が一体となったハード対策を中心に行うとともに、圏域全体において、ハザードマップの作成や防災訓練による被害軽減対策等を実施することで、浸水被害の低減を図る。

- : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- : 被害対象を減少させるための対策
- : 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 広域に行う対策

- ・ 下水道（雨水排水）施設の整備、耐水化
- ・ ポンプ場の整備
- ・ 砂防堰堤、治山ダム等の整備
- ・ 森林整備、保全

- ・ 立地適正化計画（見直し）に基づく防災指針の作成・検討
- ・ 土砂災害特別警戒区域外への住宅移転支援

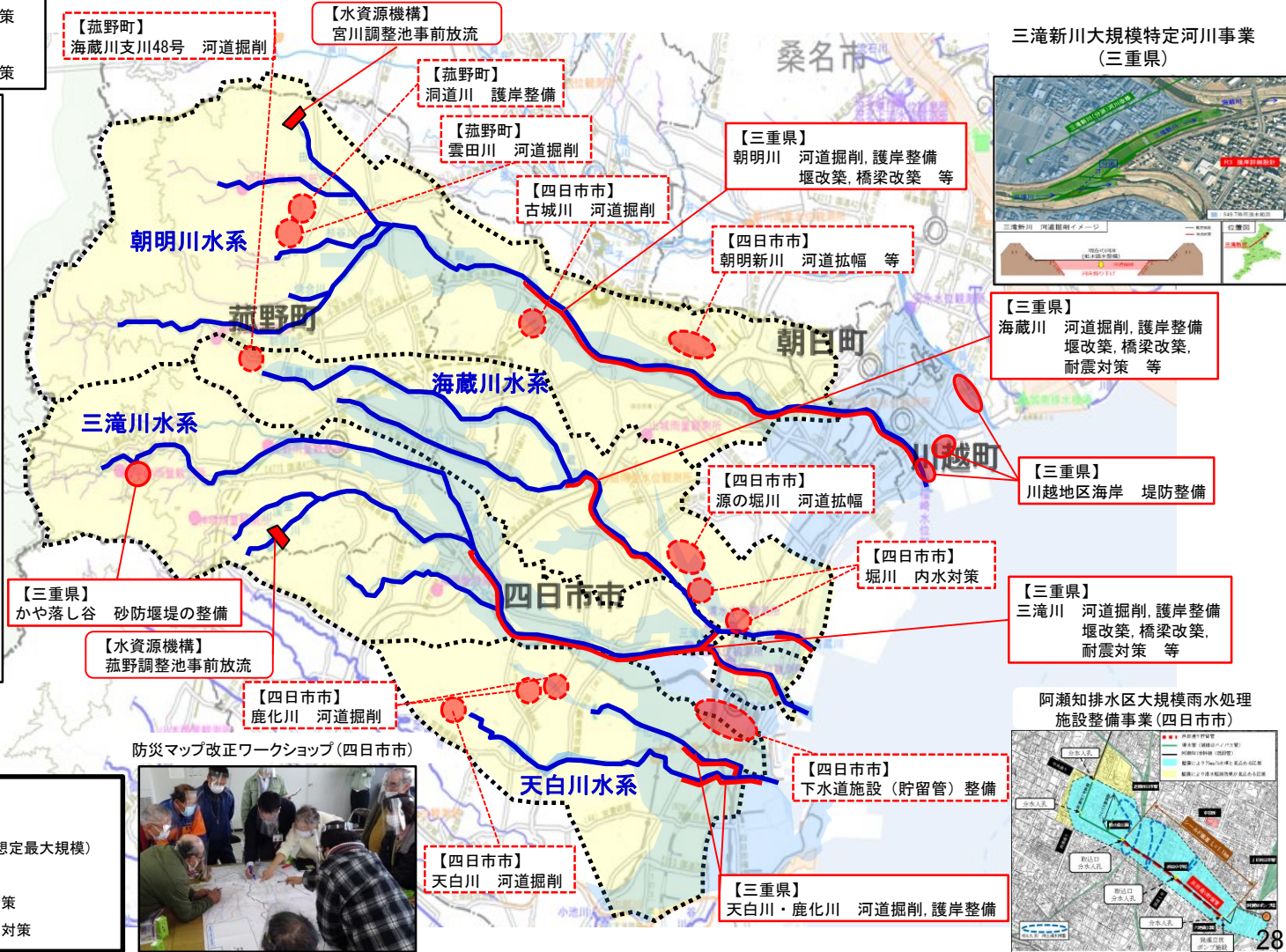
- ・ 水害リスク情報の空白域の解消（洪水・高潮ハザードマップなどの策定・周知）
- ・ 土砂災害警戒区域等の指定・発表
- ・ 持続的な水災害教育の実施と伝承（出前講座、講演会、防災教育の支援の実施）
- ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保
- ・ 高齢者等の避難行動への理解促進（避難行動要支援者の個別計画の作成）
- ・ 防災訓練の実施（図上訓練、避難訓練）
- ・ 流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（AIを活用したSNSに投稿された災害情報の活用、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善）
- ・ 企業等と連携した避難体制等の確保（災害協定による一時避難場所の確保）
- ・ 広報誌等を活用した継続的な情報発信（防災アプリを使った避難情報の配信）等

## 位置図



凡例

- 流域界
- 浸水想定区域（想定最大規模）
- 県管理区間
- 県管理区間の対策
- 市町管理区間の対策



# 四日市圏域二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～三重県最大の都市圏域における外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

■ 四日市圏域における二級水系全体を俯瞰し、県、市町、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 四日市圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流部で河道掘削や下水道施設整備等を主に実施。被害軽減のため、立地適正化計画（見直し）に基づく防災指針の作成や水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中期】 四日市圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、河川改修事業と内水対策事業を主に実施。被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。

【中長期】 四日市圏域全体の浸水被害を防ぐため、橋梁改築・堰改築、河道拡幅等を実施し、圏域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

## 【事業費】

### ■ 河川対策

全体事業費 約108億円  
 対策内容 河道掘削、河道拡幅、護岸整備、堰改築、橋梁改築、耐震対策等

※圏域内で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

### ■ 下水道対策

全体事業費 約52億円  
 対策内容 下水道施設の整備  
 ポンプ場整備

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	・河道掘削、河道拡幅、護岸整備、堰改築、橋梁改築、耐震対策、堤防整備 等	三重県、四日市市、菟野町	河道川整備完了	三滝新川大規模特定河川事業完了 朝明新川整備完了	
	流水の貯留機能の拡大	・宮川調整池、菟野調整池における事前放流等の実施	水資源機構		事前放流	
	内水氾濫対策	・内水対策、下水道（雨水排水）施設の整備、耐水化、ポンプ場整備、貯留管整備等	四日市市、川越町、朝日町	貯留管整備完了 川越排水機場 ストックマネジメント事業完了	堀川内水対策事業完了	
	土砂災害対策	・砂防堰堤の整備 等	三重県	かや落し谷砂防事業完了		
	流域の雨水貯留機能の向上	・治山ダム等の整備、森林整備 等	三重県、森林整備センター		森林整備・保全	
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	・安全なまちづくりに向けた取組を検討	四日市市、朝日町	立地適正化計画（見直し）に基づく防災指針の作成・検討		
		・土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	三重県、四日市市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	・水害リスク情報の空白域の解消（洪水・高潮ハザードマップ作成・周知）等			ハザードマップの作成・更新	
		・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・持続的な水災害教育の実施と伝承（出前講座、講演会、防災教育の支援の実施） ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・高齢者等の避難行動への理解促進（避難行動要支援者の個別計画の作成） ・防災訓練の実施（図上訓練、避難訓練） ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（AIを活用したSNSに投稿された災害情報の活用、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善） ・企業等と連携した避難体制等の確保（災害協定による一時避難場所の確保） ・広報誌等を活用した継続的な情報発信（防災アプリを使った避難情報の配信）等	気象庁、三重県、四日市市、川越町、朝日町、菟野町、他 あらゆる関係者	全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成完了		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。各事業者の計画が見直された場合には、反映します。新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。

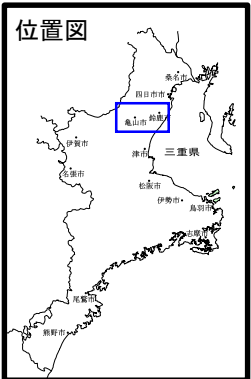
# 鈴鹿圏域二級水系流域治水プロジェクト【位置図】

～国内有数の産業集積地を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

- 鈴鹿圏域では、昭和34年の伊勢湾台風、昭和49年の集中豪雨、平成16年の台風第21号等において、外水氾濫および内水氾濫により、大きな被害が発生している。全国的に激甚な水害が近年頻発している状況や、今後見込まれる気候変動による降雨量の増大等を踏まえ、当圏域において事前防災対策を進める必要がある。
- 当圏域においては、下流部に市街地・工業地帯が形成され、中上流部は主に水田が広がっている。近年は丘陵地での開発が進み、市街化が進んでいる。
- 出水時の被害の特徴として下流部の地盤高が低く、高潮時には内水の自然排水が困難となるため、内水被害が多いものとなっている。
- 当圏域における二級水系流域治水プロジェクトでは、河川改修による外水の氾濫対策と下水道整備による内水の氾濫対策が一体となったハード対策を中心に行うとともに、圏域全体において、ハザードマップの作成や防災訓練による被害軽減対策等を実施することで、浸水被害の低減を図る。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 被害対象を減少させるための対策
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ### 広域的に行う対策
- ・ 治山ダムの整備
  - ・ 森林整備、保全
- ・ 立地適正化計画の検討
  - ・ 土砂災害特別警戒区域外への住宅移転支援
- ・ 水害リスク情報の空白域の解消  
(洪水・内水ハザードマップなどの策定・周知)
  - ・ 土砂災害警戒区域等の指定・発表
  - ・ 持続的な水災害教育の実施と伝承  
(出前講座、防災教育の支援の実施)
  - ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保
  - ・ 防災訓練の実施(図上訓練、避難訓練)
  - ・ 流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(AIを活用したSNSに投稿された災害情報の活用、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善)
  - ・ 企業等と連携した避難体制等の確保
  - ・ 広報誌等を活用した継続的な情報発信 等



- ### 凡例
- 流域界
  - 浸水想定区域(想定最大規模)
  - 県管理区間
  - 県管理区間の対策
  - 市町管理区間の対策



# 鈴鹿圏域二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～国内有数の産業集積地を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

■ 鈴鹿圏域における二級水系全体を俯瞰し、県、市、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 鈴鹿圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流部で河道掘削や下水道施設整備等を主に実施。被害軽減のため、水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中期】 鈴鹿圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、河川改修事業と内水対策事業を主に実施。被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。

【中長期】 鈴鹿圏域全体の浸水被害を防ぐため、橋梁改築・水門改築、河道拡幅等を実施し、圏域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

## 【事業費】

### ■ 河川対策

全体事業費 約87億円  
対策内容 河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、水門改築 等

※圏域内で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

### ■ 下水道対策

全体事業費 約51億円  
対策内容 下水道施設の整備、ポンプ場整備 等

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぎ・減らすための対策	洪水氾濫対策	・河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、橋梁改築、水門改築、排水機場改築、施設の延命化 等	三重県、鈴鹿市	→ 稲生新川改修事業完了		
	内水氾濫対策	・下水道(雨水排水)施設の整備、ポンプ場整備、調整池整備 等	鈴鹿市	→ 稲生中央第2排水区下水道整備完了 安塚南部第1排水区調整池整備完了 → 白子中央排水区雨水ポンプ場整備完了 金沢排水区下水道整備完了		
	流域の雨水貯留機能の向上	・治山ダムの整備、森林整備 等	三重県	→ 森林整備・保全		
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	・安全なまちづくりに向けた取組を検討	鈴鹿市	→ 立地適正化計画に基づく防災指針の検討		
		・土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	三重県、亀山市	→		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	・水害リスク情報の空白域の解消(洪水・内水ハザードマップなどの策定・周知) 等	気象庁、三重県、鈴鹿市、亀山市 他 あらゆる関係者	→ 全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成完了		
	避難体制等の強化	・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・持続的な水災害教育の実施と伝承(出前講座、防災教育の支援の実施) ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・防災訓練の実施(図上訓練、避難訓練) ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(AIを活用したSNSに投稿された災害情報の活用、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善) ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・広報誌等を活用した継続的な情報発信 等		→ ハザードマップの作成・更新		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。各事業者の計画が見直された場合には、反映します。新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。



# 津圏域二級水系流域治水プロジェクト【位置図】

～行政・文教施設が集中する県都を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

- 津圏域では、昭和34年の伊勢湾台風、昭和49年の集中豪雨、平成16年の台風第21号等において、外水氾濫および内水氾濫により、大きな被害が発生している。全国的に激甚な水害が近年頻発している状況や、今後見込まれる気候変動による降雨量の増大等を踏まえ、当圏域において事前防災対策を進める必要がある。
- 当圏域においては、下流部には多くの行政施設や文教施設を含む市街地が形成されており、中流部には三重県有数の水田地帯、上流部には山林地帯が広がっている。
- 中流部における広大な農地を潤すため、ため池が多く存在していることに加え、安濃川上流には安濃ダムが設けられ、貯留された水が利用されている。
- 当圏域における二級水系流域治水プロジェクトでは、県庁所在地を守るため、河川改修による洪水氾濫対策や下水道施設の整備による内水氾濫対策、安濃ダムの事前放流やため池・農地等を活用した流出抑制を行うとともに、圏域全体においてハザードマップの作成や防災訓練による被害軽減対策を実施することで、浸水被害の低減を図る。

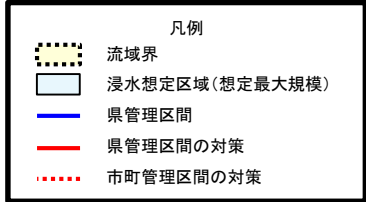
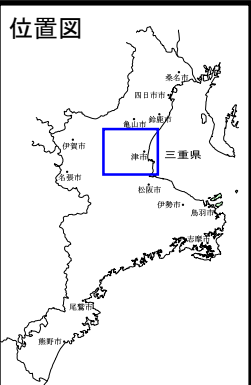
- 赤線：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 黄線：被害対象を減少させるための対策
- 緑線：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 広域に行う対策

- ・下水道（雨水排水）施設の整備
- ・調整池の整備
- ・ため池の活用
- ・治山ダムの整備
- ・森林整備、保全

- ・立地適正化計画における防災指針の作成・検討
- ・土砂災害特別警戒区域外への住宅移転支援

- ・水害リスク情報の空白域の解消（洪水・高潮・内水ハザードマップなどの策定・周知）
- ・土砂災害警戒区域等の指定・発表
- ・持続的な水災害教育の実施と伝承（防災教育の支援の実施）
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保
- ・防災訓練の実施（図上訓練、避難訓練）
- ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（AIを活用したSNSに投稿された災害情報の活用、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善）
- ・広報誌等を活用した継続的な情報発信 等



# 津圏域二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～行政・文教施設が集中する県都を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

■ 津圏域における二級水系全体を俯瞰し、県、市、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】津圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流部で河道掘削やため池の調整池化等を主に実施。被害軽減のため、立地適正化計画に基づく防災指針の作成・検討や水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中期】津圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、河川改修事業と下水道整備事業を主に実施。被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。

【中長期】津圏域全体の浸水被害を防ぐため、橋梁改築、河道拡幅等を実施し、圏域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

## 【事業費】

### ■ 河川対策

全体事業費 約188億円  
 対策内容 河道掘削、河道拡幅、護岸整備、堤防整備、橋梁改築、耐震対策、堤防整備、堰改築等

※圏域内で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

### ■ 下水道対策

全体事業費 約122億円  
 対策内容 下水道施設の整備、ポンプ場整備等

※津市雨水管理総合計画事業期間内の残事業費を記載

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	・河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、橋梁改築、堰改築、施設の延命化、耐震対策 等	三重県、津市	新相川橋架替完了		
	流水の貯留機能の拡大	・安濃ダムにおける事前放流、堆砂対策 等	三重県、東海農政局	事前放流・堆砂対策		
	内水氾濫対策	・下水道(雨水排水)施設の整備、排水機場の整備 等	津市	志登茂川処理区下水道整備完了 雲出川左岸処理区下水道整備完了		
	流域の雨水貯留機能の向上	・農地等を活用した流出抑制、調整池の整備、ため池の活用 等 ・治山ダムの整備、森林整備 等	三重県、津市 三重県、津市、森林整備センター	農業用ため池調整池化完了 農業用ため池整備完了 森林整備・保全		
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	・安全なまちづくりに向けた取組を検討	津市	立地適正化計画(見直し)に基づく防災指針の作成・検討		
		・土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	三重県、津市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	・水害リスク情報の空白域の解消(洪水・高潮・内水ハザードマップなどの策定・周知) 等		ハザードマップの作成・更新 全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成完了		
	避難体制等の強化	・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・持続的な水災害教育の実施と伝承(防災教育の支援の実施) ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・防災訓練の実施(図上訓練、避難訓練) ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供 (AIを活用したSNSに投稿された災害情報の活用、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善) ・広報誌等を活用した継続的な情報発信 等	気象庁、三重県、津市 他 あらゆる関係者			

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

各事業者の計画が見直された場合には、反映します。新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。

# 松阪圏域二級水系流域治水プロジェクト【位置図】

～由緒ある歴史を持つ地域を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

- 松阪圏域では、昭和34年の伊勢湾台風、平成12年の東海豪雨、平成16年の台風21号等において、外水氾濫および内水氾濫により、大きな被害が発生している。全国的に激甚な水害が近年頻発している状況や、今後見込まれる気候変動による降雨量の増大等を踏まえ、当圏域において事前防災対策を進める必要がある。
- 当圏域においては由緒ある名所旧跡が数多く見られ、土地利用としては、中流部から下流部にかけては市街地が広がり、上流部では農地が多く、山地の割合は少ない。
- 当圏域の地形として、扇状地性低地や三角州性低地といった低地が広く形成されていることから自然排水が困難となる区域が存在し、内水被害が過去に多く発生している。
- 当圏域における二級水系流域治水プロジェクトでは、河川改修による外水の氾濫対策と下水道整備による内水の氾濫対策が一体となったハード対策を中心に行うとともに、圏域全体において、ハザードマップの作成や防災訓練による被害軽減対策等を実施することで、浸水被害の低減を図る。

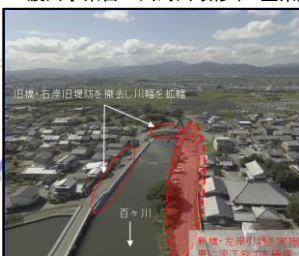
- ：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ：被害対象を減少させるための対策
- ：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 広域で行う対策

- ・ 治山ダムの整備
- ・ 森林整備、保全
- ・ 立地適正化計画、防災指針の策定
- ・ 土地利用誘導等
- ・ 松阪地区浸水対策検討
- ・ 土砂災害特別警戒区域外への住宅移転支援
- ・ 水害リスク情報の空白域の解消  
(洪水・高潮・内水・ため池ハザードマップなどの策定・周知)
- ・ 土砂災害警戒区域等の指定・発表
- ・ 持続的な水災害教育の実施と伝承
- ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保
- ・ 防災訓練の実施(図上訓練、避難訓練)
- ・ 流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(AIを活用したSNSに投稿された災害情報の活用、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善)
- ・ 広報誌等を活用した継続的な情報発信 等

【三重県】  
三渡川・百々川 河道掘削, 河道拡幅  
護岸整備, 堤防整備  
橋梁改築, 施設の延命化

三渡川水系百々川河川改修(三重県)



平成16年台風21号時浸水状況  
(津屋城地内)



【三重県】  
堀坂川 護岸整備

三渡川水系

【松阪市】  
甚太川 護岸整備

碧川水系

【松阪市】  
ポンプ場整備

【三重県】  
金剛川・愛宕川 河道掘削, 耐震対策  
施設の延命化

【三重県】  
笹笛川 河道掘削 耐震対策  
施設の延命化

【三重県】  
中川 護岸整備

【三重県】  
大堀川水系

【三重県】  
勢々川 施設の延命化

【松阪市】  
ポンプ場長寿命化

【明和町】  
排水路改修

【松阪市】  
九手川 護岸整備

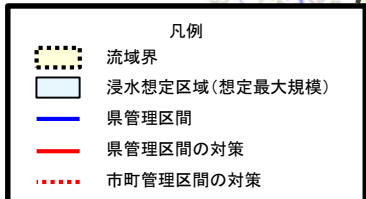
【松阪市】  
名古須川 護岸整備

【松阪市】  
下水道(雨水排水)施設の整備

【三重県】  
阪内川 河道掘削

【明和町】  
ため池整備

【三重県】  
大堀川 河道掘削  
耐震対策  
施設の延命化



# 松阪圏域二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～由緒ある歴史を持つ地域を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

■松阪圏域における二級水系全体を俯瞰し、県、市町、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】松阪圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流部で河道掘削や下水道施設整備等を主に実施。被害軽減のため、立地適正化計画の作成や水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中期】松阪圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、河川改修事業を主に実施。被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。

【中長期】松阪圏域全体の浸水被害を防ぐため、橋梁改築、河道拡幅等を実施し、圏域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

## 【事業費】

### ■河川対策

全体事業費 約32億円  
対策内容 河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、橋梁改築、耐震対策等

※圏域内で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

### ■下水道対策

全体事業費 約8億円  
対策内容 下水道施設の整備、ポンプ場整備、長寿命化

区分	対策内容	実施主体	工程			
			短期	中期	中長期	
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	・河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、橋梁改築、施設の延命化、耐震対策 等	三重県、松阪市	九手川改修事業完了		
	内水氾濫対策	・下水道(雨水排水)施設の整備、排水路改修、ポンプ場の整備・長寿命化 等	松阪市、明和町	愛宕川排水区雨水管渠工事完了 沖ス雨水ポンプ場増設事業完了 明和地区排水路改修完了		
	流域の雨水貯留機能の向上	・農地等を活用した流出抑制、ため池整備 等	三重県、明和町			
		・治山ダムの整備、森林整備 等	三重県	森林整備・保全		
被害対象を減少させるための対策	○水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	・安全なまちづくりに向けた取組を検討	松阪市、明和町	立地適正化計画・防災指針の作成 土地利用誘導・規制の検討		
		・土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	三重県、松阪市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	・水害リスク情報の空白域の解消(洪水・高潮・内水・ため池ハザードマップなどの策定・周知) 等	気象庁、三重県、松阪市、明和町 他 あらゆる関係者	ハザードマップの作成・更新		
	避難体制等の強化	・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・防災訓練の実施(图上訓練、避難訓練) ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供 (AIを活用したSNSに投稿された災害情報の活用、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善) ・広報誌等を活用した継続的な情報発信 等		全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

各事業者の計画が見直された場合には、反映します。新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。

# 伊勢北部圏域二級水系流域治水プロジェクト【位置図】

～歴史ある宿場町に暮らす人々の安全・安心を守る流域治水の推進～

- 伊勢北部圏域では、昭和34年の伊勢湾台風、昭和49年の集中豪雨、平成29年の台風第21号等において、外水氾濫および内水氾濫により、大きな被害が発生している。全国的に激甚な水害が近年頻発している状況や、今後見込まれる気候変動による降雨量の増大等を踏まえ、当圏域において事前防災対策を進める必要がある。
- 当圏域においては伊勢神宮の宿場町として栄えた歴史ある街並みが随所に見られ、土地利用としては、中下流部の沿川に住宅地が広がり、中上流部では豊かな田園が広がっている。近年は市街地の割合が増加している傾向にある。
- 当該圏域の地形としては、沿川は谷底平野・氾濫平野が広がり、その周囲を段丘が囲んでおり、出水時には平野部を中心に洪水が拡散しやすい地形となっており、近年では平成29年の台風21号により、玉城町市街地を中心に床上浸水、床下浸水の被害が多く発生した。
- 当圏域における二級水系流域治水プロジェクトでは、ネック点となっている橋梁の架替や引堤、河道掘削による氾濫対策を行うとともに、災害時に円滑な避難が行えるよう、水防情報の提供、ハザードマップ作成への支援など防災意識を高めるソフト対策などの被害軽減対策を実施することで、浸水被害の低減を図る。

- 赤色：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 黄色：被害対象を減少させるための対策
- 緑色：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

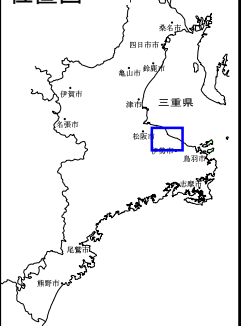
## 広域に行う対策

- ・ 治山ダムの整備
- ・ 森林整備、保全

## 立地適正化計画の策定

- ・ 水害リスク情報の空白域の解消（洪水ハザードマップなどの策定・周知）
- ・ 土砂災害警戒区域等の指定・発表
- ・ 持続的な水災害教育の実施と伝承（防災講話、防災教育の支援の実施）
- ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保
- ・ 防災訓練の実施（図上訓練、避難訓練）
- ・ 流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（AIを活用したSNSに投稿された災害情報の活用、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善）
- ・ 企業等と連携した避難体制等の確保
- ・ 広報誌等を活用した継続的な情報発信 等

## 位置図



- 凡例
- 流域界
  - 浸水想定区域(想定最大規模)
  - 県管理区間
  - 県管理区間の対策
  - 市町管理区間の対策



# 伊勢北部圏域二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～歴史ある宿場町に暮らす人々の安全・安心を守る流域治水の推進～

■ 伊勢北部圏域における二級水系全体を俯瞰し、県、市町、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

- 【短期】 伊勢北部圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流部で河道掘削等を主に実施。被害軽減のため、水害リスク情報の空白域解消等を実施。
- 【中期】 伊勢北部圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、河川改修事業を主に実施。被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。
- 【中長期】 伊勢北部圏域全体の浸水被害を防ぐため、橋梁改築、河道拡幅等を実施し、圏域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

## 【事業費】

### ■ 河川対策

全体事業費 約92億円  
 対策内容 河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、橋梁改築 等

※圏域内で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	・河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、橋梁改築 樋門整備、施設の延命化 等	三重県、玉城町、多気町	→		
	流域の雨水貯留機能の向上	・治山ダムの整備、森林整備 等	三重県	→ 森林整備・保全		
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	・安全なまちづくりに向けた取組を検討	伊勢市	→ 立地適正化計画の策定		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	・水害リスク情報の空白域の解消 (洪水ハザードマップなどの策定・周知) 等	気象庁、三重県、伊勢市、玉城町、多気町 他 あらゆる関係者	→ ハザードマップの作成・更新 全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成		
	避難体制等の強化	・水害リスク情報の空白域の解消 (洪水ハザードマップなどの策定・周知) ・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 (防災講話、防災教育の支援の実施) ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・防災訓練の実施(図上訓練、避難訓練) ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供 (AIを活用したSNSに投稿された災害情報の活用、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善) ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・広報誌等を活用した継続的な情報発信 等		→		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
 各事業者の計画が見直された場合には、反映します。  
 新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。

# 伊勢南部圏域二級水系流域治水プロジェクト【位置図】

～豊かな自然を有する熊野灘沿岸地域における流域治水の推進～

- 伊勢南部圏域では、昭和49年の台風第8号、昭和50年の集中豪雨において、破堤を伴う大規模な外水氾濫により、浸水被害が発生している。全国的に激甚な水害が近年頻発している状況や、今後見込まれる気候変動による降雨量の増大等を踏まえ、当圏域において事前防災対策を進める必要がある。
- 伊勢南部圏域は、大部分が山林、急峻な地形となっており、出水時に洪水が広く拡散し、浸水が継続するような平坦地が少ないことから、洪水被害の発生頻度は少ない地域である一方、熊野灘沿岸地域は、大規模地震発生時には津波による被害が甚大となる想定がされていることから、防災・減災に対して関心が高い地域性を有している。
- 当圏域における二級水系流域治水プロジェクトでは、出水時の氾濫被害を軽減し、河川管理施設の必要な機能が発揮できるよう、河道掘削等の維持・修繕を行うとともに、水防情報の提供や水災害教育など防災意識をさらに高めるソフト対策を実施することで、円滑な浸水被害の低減を図る。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 被害対象を減少させるための対策
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ### 広域的に行う対策
- ・砂防堰堤、治山ダムの整備
  - ・森林整備、保全
  - ・立地適正化計画策定の促進
- ・水害リスク情報の空白域の解消（洪水ハザードマップなどの作成）
  - ・土砂災害警戒区域等の指定・発表
  - ・持続的な水災害教育の実施と伝承（防災教育の支援）
  - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保
  - ・防災訓練の実施（図上訓練、避難訓練）
  - ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（AIを活用したSNSに投稿された災害情報の活用、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善）
  - ・広報誌等を活用した継続的な情報発信 等



- ### 凡例
- 流域界
  - 浸水想定区域(想定最大規模)
  - 県管理区間
  - 県管理区間の対策
  - 市町管理区間の対策



# 伊勢南部圏域二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～豊かな自然を有する熊野灘沿岸地域における流域治水の推進～

■ 伊勢南部圏域における二級水系全体を俯瞰し、県、町、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

- 【短期】伊勢南部圏域内の河川の必要な機能が発揮できるよう、中下流部で河道掘削等を主に実施。被害軽減のため、水害リスク情報の空白域解消等を実施。
- 【中期】被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。
- 【中長期】伊勢南部圏域全体の浸水被害を防ぐため、河道掘削等を実施し、圏域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

## 【事業費】

### ■ 河川対策

全体事業費 約45億円  
 対策内容 河道掘削、水門整備 等

※圏域内で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	・河道掘削、護岸整備、水門整備 等	三重県	→		
	土砂災害対策	・砂防堰堤の整備 等	三重県	→ 奥出の谷砂防事業完了		
	流域の雨水貯留機能の向上	・治山ダムの整備、森林整備 等	三重県、森林整備センター	→ 森林整備・保全		
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	・安全なまちづくりに向けた取組を検討	三重県	→ 立地適正化計画作成検討の支援		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	・水害リスク情報の空白域の解消（洪水ハザードマップなどの作成）等	気象庁、三重県、南伊勢町、大紀町 他 あらゆる関係者	→ ハザードマップの作成・更新 全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成完了		
	避難体制等の強化	・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・持続的な水災害教育の実施と伝承（防災教育の支援） ・要配慮者施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・防災訓練の実施（図上訓練、避難訓練） ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（AIを活用したSNSに投稿された災害情報の活用、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善） ・広報誌等を活用した継続的な情報発信 等		→		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
 各事業者の計画が見直された場合には、反映します。  
 新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。